

平成29年第1回当別町議会定例会 第1日

平成29年3月2日（木曜日） 午前10時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 請願・陳情審査付託の件
 - 第 5 町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

次	長	佐々木	由紀夫	君
係	長	浦 島	卓	君
主	任	瀬 戸	貴 裕	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成29年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷 俊和 君

7番 山田 明 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成29年3月2日から3月17日までの16日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、3月2日から3月17日までの16日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第4、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」の採択をもとめる請願（陳情）については、産業厚生常任委員会に付託いたします。



◎町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明

○議長（後藤正洋君） 日程第5、町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 皆さん、おはようございます。

では、平成29年第1回の当別町議会定例会開会に当たり、新年度の予算編成の概要につきましてご説明を申し上げます。

私の町長としての任期も、最後の年を迎えました。

これまで、当別町を経済的に発展させたい、当別町の魅力を全国に発信したいという揺るぎない気持ちで、平成25年8月の町長就任当初に思い描いた「4つの重点施策」の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

その翌年の平成26年9月に第2次安倍改造内閣が発足、「地方創生」の政策が打ち出され、それを受ける形で「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に国へ提出し、以後、政府の地方創生交付金を追い風としながら、施策の展開を図ってまいりました。

そのような中で、新年度は、当別町にとって3つの大きな取り組みが実施される歴史的な年でもあります。

1つ目は、待ちに待った「北歐の風 道の駅 とうべつ」が9月にオープンします。道の駅を運営します「株式会社 t o b e（トゥービー）」が地域商社の役割も担いながら本格始動します。町の最優先課題であります「産業力の強化」の起爆剤となり、強い農業を生かした「稼ぐ」まちづくりにつながるものと確信をしております。

2つ目は、小中一貫教育が4月からスタートします。義務教育9年間の一貫性のあるカリキュラムにより、子どもたちの基礎学力の向上や、人間力アップを目指してまいります。

3つ目は、スウェーデン王国レクスンド市から60名以上の訪問団をお迎えして、姉妹都市提携30周年記念式典及び交流事業を10月に開催いたします。

町の大きな課題として、「定住人口の増加」がありますが、子育て世代をふやすための住宅施策、駅前の開発、そして、C R C、いわゆる生涯活躍のまちづくり、これの推進が必要であります。

また、町の最大の課題であります「産業力の強化」を推進するには、町の基幹産業であります「農業の6次産業化」と、「再生可能エネルギーの展開」を深化させていく必要があります。町の将来を見据えましたとき、具体的な事業へ向けてさらに突っ込んでいくことが重要になると認識をしております。

これによって、新年度に予算計上しております主な施策・事業の具体的な内容について、これから順次ご説明をいたします。

一般会計を含めた各会計の新年度当初予算の総額は、153億7,297万9,000円で、平成28年度当初と比較して、6億6,325万7,000円の増額、4.5%の増となっております。

また、新年度一般会計当初予算は、93億4,789万7,000円で、平成28年度当初比、5億8,671万5,000円の増額で、6.7%の増となっておりますが、平成28年度は補正予算で「道の駅建設整備事業」を計上いたしましたので、それを含まれますと、ほぼ同様の水準となっております。

新年度予算においても平成28年度までと同様、限られた予算の中で最大限、総合戦略に基づく施策の推進に重点を置いた予算編成となりました。

まず最初に、「産業力の強化」に係る予算及び施策の展開についてですけれども、「当別町道の駅プロジェクト」についてですけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、本年9月にオープンいたします。

そして、道の駅の指定管理者となるべく、昨年12月に町・農協・商工会の3団体を中心に設立した「株式会社t o b e」の本格的始動の年でもあります。

この株式会社t o b eの使命は、当初は、道の駅の管理運営業務に専念することになりますが、「地域特産品の開発・改良・販売」や、「道外・国外に向けた販路開拓」、「ブランド商品の育成」など、「地域商社」としての役割も担っていくこととなります。

また、町に人を呼び込むべく、「各種イベントの開催」や「インバウンド観光客の町内周遊」、こういった事業展開もこの商社が担ってまいります。

次に、皆さんご承知ですけれども、現在、「当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト」が進行中であります。ビジョンに掲げます「農家一戸あたりの農業収入平成36年で2,924万円」これを達成できる「儲かる農業」を実現するためには、基幹作物であります米、麦、大豆などの農地集約による生産性の向上、高収益な野菜・花卉などの生産拡大、当別ブランド作物の確立や2次加工による高付加価値化、あるいは消費者マインドに立った生産体制の確立、直販の拡大を強力に進めていく必要があります。道の駅がこれらの課題の解決に寄与してくれるものと考えております。

こうした中で、町としては新年度、農協・農業委員会・土地改良区等関係機関と連携を強化し、畑作物の輪作体系の確立支援、野菜栽培用ビニールハウスの設置支援、GPSやドローンを活用したスマート農業の普及に取り組んでまいります。

次に、「食の総合拠点プロジェクト」につながります企業誘致活動についてですけれども、現在、食品加工業・製造業・小売業・情報通信業など数件の企業と交渉を進めておりますが、まだ、実現に至っておりません。

昨年6月に町、農協、商工会の3団体を構成員として、さらに町内金融機関をオブザーバーに加えまして「当別町企業誘致推進協議会」を設置しましたが、新年度は、この協議会の活動をさらに深め、企業誘致を進めてまいります。

2番目の「再生可能エネルギー活用」に係る予算及び施策の展開についてですが、これです、「ゆとりっち稲穂太陽光発電所の設置」、あるいは「総合体育館への太陽光発電や蓄電池、木質バイオマスボイラーの導入」、また「道の駅への地中熱や雪氷熱の導入」、さらに「地中熱を利用した水耕栽培の実証実験」などのプロジェクトを展開してまいりました。

あわせて、幅広い分野の事業を推進するために、昨年3月に「当別町再生可能エネルギー活用推進条例」を制定し、今後の施策推進の基盤となるものも整えてまいりました。

木質バイオマスに関しましては、伐採適期を迎えております町の森林資源を有効活用することが事業の基盤となりますので、新年度より、木材を搬出できる町有林の林道整備に取りかかり、あわせて、「木質ペレットの製造実証事業」も実施し、具体的な事業化に向けた検証を進めてまいります。

このほか、メガソーラー発電所の稼働や、木質ペレットを活用したエコアパートの建設、あるいは住民有志による勉強会・シンポジウムの開催、風力発電の実現性調査、小水力発電プロジェクトなど、民間の取り組みも非常に進んできておりまして、こういった活動への支援も継続してまいります。

3つ目の「まちに人を呼び込む『定住・交流』の促進」に係る予算及び施策の展開についてですけれども、まず「移住促進プロジェクト」についてですが、新年度は、北海道医療大学生の町内居住増加に向けた取り組みを進めてまいります。「学生居住1,000人プロジェクト」と銘を打って、北海道医療大学との連携事業として、例えば、学生寮の設置や、町内居住学生への奨学金等の支援策、あるいは単位の付与といったインセンティブの構築を図ってまいります。

また、冒頭でも触れましたけれども、子育て世代をふやすための住宅施策の研究も進めてまいります。

次に、「当別町版CCRC構想構築プロジェクト」についてですけれども、「CCRC」とは、皆さんもご存じでありますけれども、健康時から介護時まで継続的ケアを提供するコミュニティーのことではありますが、町に多様な世代を呼び込み、働き、学び、地域の担い手となり、後になって介護が必要になっても継続的ケアが受けられる、こういった

ものであります。現在、「当別町版生涯活躍のまちづくり基本構想」を策定中であります。

また、C R Cの事業化には、町民の移動手段の利便性向上が必須でありますので、本年9月の道の駅開業時期に合わせた形で、コミュニティバス路線の拡充を図りたいと考えております。

次に、4番目ですが、「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」、これに係ります予算及び施策の展開についてです。

まず、教育についてですが、新年度は、小中一貫教育元年となります。

本年4月より、当別町の義務教育9年間を見通し、小学校から中学校、中学校から小学校へ相互に乗り入れるような授業を展開するため、独自に一貫教育推進講師を配置してまいります。

また、小中一貫教育を定着させるには、地域全体の協力が欠かせませんので、コミュニティ・スクール、これによる「地域とともにある学校」づくりを推進してまいります。

次に、「子育て世帯応援プロジェクト」についてですけれども、乳幼児等の医療費助成の拡充を継続していきますし、小児期インフルエンザ予防接種事業、妊産婦健康診査等交通費助成事業など、子育て世帯への応援施策を推進してまいります。

さらに、子どもたちのコミュニケーションの場であります公園の遊具整備・充実は、大変重要でありますので、町の基幹公園であります阿蘇公園内の大型コンビネーション遊具の整備に取りかかるべく、新年度は、実施設計業務を行ってまいります。

次に、「地域福祉推進プロジェクト」についてですけれども、新年度は、新たに「有償ボランティア」の制度を創設、ボランティア活動に対するポイント制度を導入し、そのポイントを町内利用限定の商品券にかえることで、地域内の消費喚起にもつながるシステム構築を目指してまいります。

以上、新年度予算として計上しております主な施策の概要について、ご説明いたしました。

繰り返しにはなりますけれども、新年度は、これまで足かけ5年を費やし、10億円以上の事業費で建設する「道の駅」がオープンする年でありまして、150年弱の町の歴史の中でも、重要な年になると認識しております。

人口減少が進む中、産業力の強化による経済の活性化、そしてそれを踏まえた雇用環境の向上、住環境の充実、こういったことを図っていかなくてはなりません。その起爆剤として「道の駅」が果たす役割は極めて大きく、期待以上の運営成果となりますように、万全な運営体制を築いてまいります。

人口減少に歯どめをかけるには、人口流出を抑制し、人口流入を増加させる必要がありますけれども、特に人口の自然減を防ぐには、出生数の増加を図る必要があります、そのためには、石狩当別駅・石狩太美駅両駅の駅前開発が有効な手段と考えられますので、その具体化に向けて、ディベロッパーの誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、別の課題として、J R 札沼線の北海道医療大学駅から新十津川駅までの路線につ

いて、JR北海道が維持困難な線区としてバス転換を示唆していることがあります。

路線が廃止されると、町内該当線区内の沿線住民の移動に影響を及ぼすとともに、札幌線自体の生活路線としての機能が低下すると考えられますので、路線廃止には異を唱えているところであります。

現在、月形町・浦臼町・新十津川町の3町と、考え方を調整中ですが、路線の廃止は、全道的な視点で考えるべき課題であると私は認識しておりまして、北海道庁と密なる連絡・連携をとりながら慎重に協議してまいりたいと考えております。

町の課題解決には、とにかく財源確保が重要であります。さまざまな事業の実施に当たっては、地方創生交付金を初め、中央省庁や北海道の補助金・交付金を積極的に獲得してまいりました。また、好調なふるさと納税の寄附金により、これまで実現できなかった事業にも着手できました。

一方、町債残高も、平成28年度末には110億円を下回るころまで減らすことができまして、今後の積極的な事業展開へ向けた財政の健全化も同時に進めてきております。

私の任期としては、残り数カ月ですが、町の行政は、粛々と進めていかななくてはなりません。新年度の予算編成及び町政の執行に対して、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、新年度の予算編成の概要説明といたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 平成29年度教育予算についての基本的な考え方と予算編成の概要について申し上げます。

初めに、教育行政に臨む基本姿勢と最重要施策について申し上げます。

まず、教育行政に臨む基本姿勢ですが、「当別町教育大綱」「第4次生涯学習推進計画」並びに「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町長との連携のもと、教育行政を推進してまいります。

次に最重要施策である小中一貫教育について申し上げます。

小中一貫教育につきましては、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」により学校、保護者、地域と連携・協力しながら、3年にわたりその意義や先進地の具体的な取り組み、成果について研究し、実践を積み重ねてまいりました。

主な実践としましては、「義務教育9年間を見通した教育課程や教科系統表の作成、乗り入れ授業、一貫教育推進講師の配置、小学生の中学校登校、行事交流、教員交流」など、先行する全国の自治体と遜色のない取り組みを行ってまいりました。

これらの実践をベースに、平成29年度から一貫教育を開始し、後ほど申し上げますさまざまな実践をしてまいります。学校の形態としましては、小学校と中学校で離れた形での実施となります。

当別町の小学校、中学校は、一貫教育校として教育目標、育てたい児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程により学校運営をしていきます。

また、教職員は小学校、中学校の区分にとらわれることなく、当別町の義務教育を担う

教職員として「15歳の学力に責任を持つ」という一貫教育の理念に基づき子どもたちに対します。私の言う学力とは、教科の力ばかりでなく、心と体の成長をあわせ持った力のことを指します。

当別町にふさわしい一貫教育により、確かな学力、豊かな心、健やかな体という知、徳、体、世界で活躍できる人としての基礎を全ての子どもたちに身につけさせるという目的を達成していく考えです。この分離型で実績を積み上げ、できるだけ早期に義務教育学校（一体型）を目指してまいります。

次に一貫教育に係る平成29年度の具体的な取り組みと一貫教育以外の施策、学校給食について申し上げます。

まず、一貫教育に係る具体的な取り組みですが、確かな学力の育成について、授業改善、児童・生徒支援の観点から5点申し上げます。

1点目ですが、先ほども触れました教科系統表により9年間で意識した系統的な学習や、ICTを活用した発展的な学習指導を行い、効果的でわかりやすい授業を展開します。特に昨年、中学校で導入し、成果の見られたデジタル教科書を小学校4年生以上の国語、算数で導入し、学力向上につなげていきます。

2点目です。平成28年度に小学校、中学校合同研修を行い理解を深めてきた、次の学習指導要領改訂の大きな柱である「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善について、教員には、積極的に授業に取り入れるよう指導してまいります。

3点目です。小学校教員の中学校、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を積極的に行っていきますこれは小学校の一部教科を教科担任制につなげるための取り組みであるとともに、教員が自分の指導について再確認し、指導方法の改善につなげるという狙いもあります。

また、個に対応した指導を進めるため習熟度別や少人数、ティーム・ティーチング授業、いわゆるT・Tです。授業を実施できる体制をとります。そのために、平成28年度の算数・数学に加え、平成29年度は英語でも一貫教育推進講師を2名配置します。これは小学校、中学校英語の接続を図るといった狙いもあります。

4点目、児童・生徒の学習習慣の確立、学力向上のため、現在、実施している放課後学習会、土曜学習会、長期休業中の学習支援を充実させます。特に、中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習を行うなど、取り組みを強化してまいります。児童・生徒個々の課題に基づく指導の徹底を図り、学力の向上につなげていきたいと考えます。

5点目、独自教科についてです。独自教科につきましては、英語、ふるさと、キャリア教育の3本柱で行いますが、学習指導要領改訂など、先を見通せない状況もありますので、平成29年度は授業時数をふやすことはせず、既存の教科等の内容を整理統合して対応します。その上で、義務教育学校（一体型）に移行した段階で指導内容の入れかえなど、内容をさらに検討し、独自教科として確立してまいります。

以上、確かな学力の育成について申し上げました。

次に、「豊かな心（徳）の育成」について4点申し上げます。

1点目です。小学校、中学校ともに教科、道徳を柱とした、9年間を見通した計画的取り組みにより、教育課程全般で「心」を育てる取り組みを進めます。

具体例を申し上げますと教科指導では、グループ学習や共同制作、学び合いなどの学習形態を取り入れることにより、相手を思いやる気持ちや尊重する態度、協力性などを、また、総合的な学習の時間では地域の人々とのかかわりを通し、人間関係をつくるコミュニケーション能力や地域を理解し、愛する心を、学校行事や部活動では、集団への所属感、使命感、忍耐力などを養うことができます。各学校の指導の工夫改善を促してまいります。

2点目です。小学校、中学校において情報を共有し、9年間切れ目なく児童・生徒を見守ることにより、不登校やいじめなどの未然防止を図ります。また、小学校、中学校共通した授業規律により、安定した教育を展開できる環境を保ちます。

3点目です。教育課程全般で人権に関する学習を行い、よりよい人間関係づくりを進め、いじめ防止等につなげていきます。また、人権擁護委員による「人権教室」も各学校で開催いたします。

4点目です。平成28年度に引き続き小学校、中学校合同芸術鑑賞を実施し、本物に触れることで心を育てます。

以上、小学校、中学校切れ目のない指導で、「豊かな心」を育ててまいります。

次に「健やかな体（体）の育成」について2点申し上げます。

1点目です。新体力テストの結果をもとに立てられる各校の体力改善プランについて、教科体育や食育、一校一実践の取り組み、行事、コーディネーショントレーニングの導入など、教育課程全般で体力向上を図るよう、また、小学校、中学校間での情報共有を進め、9年間を見通した体力向上策とすることなど学校への指導、助言を強めてまいります。さらに、スポーツ推進委員や授業への講師派遣など、具体的支援にも取り組んでまいります。

2点目、歯の健康について、歯の健康につきましては北海道医療大学や当別町歯科医師会の協力のもとフッ化物洗口を中学校2年生まで拡大し、健康の増進を図ります。

以上、「健やかな体の育成」につきましても小中一貫した取り組みを進めてまいります。

次に、学校運営協議会の設置について申し上げます。

学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支援する仕組みとして、各学区ごとに学校運営協議会を設置します。いわゆる、コミュニティ・スクールと呼ばれる制度のことですが、平成28年度中に管理規則を整備し、平成29年度早々、各学校に設置準備委員会を立ち上げ、10月を目途に導入する計画です。この協議会を活用して、地域に開かれた、地域とともにある、地域の元気の核となる学校をつくってまいります。

次に、一貫教育以外の主な施策について4点申し上げます。

1点目、特別支援教育支援員の増員についてです。

特別支援を必要とする児童・生徒が年々増加してきています。それに対応するため、支

援員の増を図らねばなりません。平成29年度は各中学校2名とし、将来的には小学校も2名とする計画です。

2点目、就学援助費の対象拡大についてであります。

家庭の経済支援のため、現行の8項目にプラスしてPTA会費、生徒会費を支給対象とします。

3点目、奨学金制度の創設についてです。

高校進学時の経済支援のため、これまでのロータリークラブ奨学金制度をもとに新たな協議体をつくり、運営していくことといたします。町の一般財源と他団体からの出資金による、返済義務のない新たな奨学金制度をスタートさせます。

4点目、校務支援システムの導入についてであります。

平成29年度から全道共通の校務支援システムを導入します。導入により、教職員の業務を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保します。その時間を有効に使ってよりきめの細やかな児童・生徒指導が可能となると考えます。

次に、学校給食について申し上げます。

学校給食につきましては、重点目標として食育の推進、2、安心安全、おいしい給食の提供の2点を挙げております。

まず、1つ目の食育の推進について申し上げます。

食育は栄養教諭による巡回指導と、各校の全体計画についての指導、助言を中心に行います。食育を通じ子どもたちに健康に直結する「食の大切さ」についての理解を深める取り組みを進めてまいります。特に、平成29年度は献立の工夫や好き嫌いをなくす指導により、残食を減らす取り組みを強めていくこととしております。

さらに、地場産食材のさらなる活用により、地域を知り、地域の産業について理解を深め、地域に誇りを持つ、そんな「食育」を展開したいと考えます。これまで活用してきた地場産の米等13品目の食材のほか、タマネギ、大根、ピーマンなどを加える予定であります。

次に、2点目の安心安全、おいしい給食の提供についてです。

最重点としたいのは当別高校家政科との連携で、新たなメニューの共同開発を考えております。子どもたちにとっては、地域の高校生の存在感を改めて感じる機会となりますし、高校生にとっては自分たちの学びの意義を確かめる場となることを期待しています。

食物アレルギー対策につきましては、児童・生徒の個々の状況把握や代替食の提供など、適切な対応をしてきています。さらに、平成29年度は教職員研修を新たに実施し、万全を期す計画であります。

以上、小中一貫教育を中心に、学校教育全般について申し上げます。

続いて、社会教育について説明を申し上げます。

社会教育の基本方針は「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」としており平成29年度の重点目標は、1、生涯学習推進、2、学校を核とした地域力強化プラン事

業による児童・生徒、学校への支援、3、家庭教育支援、4、読書活動推進の4つに定め
ました。

重点目標ごとに具体的取り組みについて説明を申し上げます。

まず、重点目標1の生涯学習推進について4点申し上げます。

1点目、関係機関との連携を重視し、ことぶき大学や障がいのある方たちと当別高校家
政科による交流事業、北海道医療大学による生涯学習講座の開設、指定管理者との連携に
よる小学校のコーディネーショントレーニングなど、それぞれの機関の特色を最大限に生
かした学習プログラムを充実させます。

さらに、中学校と当別高校園芸デザイン科による庭園作成など、新たな学習プログラム
も開発してまいります。

2点目です。昨年、町に寄贈されました古文書等、町の歴史を語る多くの貴重な資料を
整理するとともに、古文書解析等歴史研究を進めてまいります。また、当別町の歴史に関
する学習講座を新たに開講し、郷土についての理解を深める取り組みを進めてまいります。

3点目です。子ども会育成連合会や体育協会、文化協会など、地域で生涯学習を担って
いる団体に対し、主催事業への助成や講師派遣など支援を充実させてまいります。

4点目です。文部科学省の委託事業の活用ですが、平成28年度は、「体験活動推進地域
創生事業」により、「当別町自然体験サポーター」を養成しました。そのサポーターを平
成29年度は、子ども会育成連合会や小学校等が実施する体験学習で活用し、子どもたちの
体験学習を充実させてまいります。

次に重点目標2の学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校への支
援について申し上げます。

児童・生徒支援として放課後学習会や土曜学習会、小学生の英語体験を充実させてまい
ります。

特に、中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習を行うなど、取り組みを強
化してまいります。

また、学校支援として水泳やスキー、柔道などの授業や読み聞かせ、茶道などへの講師
派遣を継続して実施いたします。

なお、この学校支援の母体となっております学校支援地域本部運営委員会は、平成29
年度より導入するコミュニティ・スクールに積極的なかかわりを持つこととなります。

次に重点目標3の家庭教育支援について2点申し上げます。

1点目です。北海道教育委員会指定事業である「学びカフェ」の活用について、平成29
年度は、子育て支援センターが運営する「子育てサロン」との連携により、良好な親子関
係を構築し、相乗効果のある保護者支援に取り組んでまいります。

2点目、教育委員会作成の「家庭教育の手引き」の活用について、小学校入学説明会で
配布し、各家庭の子育てに生かされておりますが、平成29年度は、この手引を通学合宿の
保護者勉強会などでも資料として活用し、さらに家庭で役立てられるよう周知に取り組ん

でまいります。

次に重点目標4の読書活動推進について3点申し上げます。

1点目です。10カ月児健診のときに絵本と触れ合う「ブックスタート」を実施しておりますが、平成29年度からは、このブックスタートとあわせて、小学校入学児に本を贈る「ブックセカンド」を新たな事業として行います。これは、小学校入学という環境が変化するとき本に触れる機会をふやし、読書活動につなげることを目的としています。

2点目です。子どもの読書活動について、新刊図書を定期的に貸し出す「巡回図書」において、本の種類や貸し出し回数をふやすなど、より多くの子どもたちや保護者が本を手に行き届けるよう改善を進めてまいります。

3点目、図書室のサービスについて、図書室については、開館時間の延長などサービスの改善を図り成果を上げてきました。さらに、ことしは、29年度は蔵書管理システムを刷新して、蔵書検索の時間短縮やインターネットによる予約を開始するなど、利便性の向上に努めてまいります。

以上、社会教育の施策について申し上げます。

次に、子ども・子育て支援施策について申し上げます。

平成28年度より教育・福祉各分野の連携を推進し、教育支援、子育て支援施策の効果を最大限発揮するため、教育委員会に子ども未来課を設置しました。子ども未来課では、保護者を支え子どもたちの健全育成を図るために、基本方針を「子どもの健全育成を支援する施策の展開」とし、平成29年度の重点目標を1、幼児教育と小学校教育の接続の推進、2、早期療育の推進、3、放課後児童健全育成事業、いわゆる子どもプレイハウス事業です。の推進、4、児童虐待防止等の対策推進、5、子育て支援事業推進の5つに決めました。

重点目標ごとに具体的取り組みについて説明を申し上げます。

まず、重点目標1の幼児教育と小学校教育の接続の推進について、2点申し上げます。

1点目です。子どもの成長に合わせ、連続性のある教育活動を行うには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。そのため幼稚園・保育所と小学校との情報共有、外国語活動等の接続、園児・児童の交流、職員交流等小学校への入学がよりスムーズになるよう取り組みを進めてまいります。

2点目、関係機関との連携についてであります。子ども発達支援センター、子育て支援センター、福祉部局など関係機関が情報の共有を図り、連携しながら小学校入学に向けた切れ目のない支援を行ってまいります。

次に重点目標2の早期療育の推進について、2点申し上げます。

1点目、子どもの発達支援につきまして、早期療育が極めて重要です。そのため、福祉部局において実施の乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等の情報を共有し、早期の支援につなげてまいります。

2点目です。効果的な療育相談を実施するためには、何といたっても担当指導員の指導力

向上が欠かせません。そのため、北海道主催の研修会や臨床発達心理士、小児精神科医等、専門家を招いての研修を通じて、専門性の高い、職員の養成に努めてまいります。また、子ども発達支援センターでの相談支援や療育支援については、利用者のニーズに応える質の高い支援を提供してまいります。

次に重点目標3の放課後児童健全育成事業（いわゆる子どもプレイハウス事業）の推進について申し上げます。

本事業は、保護者に対する支援と放課後の児童健全育成目的にしております。

平成29年度は、1つ目、安心安全に過ごせる環境づくり、2つ目、集団生活を通じた自主性や社会性の涵養、3つ目、学習習慣の定着、以上3点を重点に実施します。実施に当たりましては、学校との連携をより強めることや指導員の資質向上を図ることに留意してまいります。

次に重点目標4の児童虐待防止等の対策推進について申し上げます。

児童虐待防止等の対策につきましては、要保護児童対策地域協議会を構成する、小学校、中学校、保育所、認定こども園、その他関係機関との連携・協力を密にし、子どもたちからのサインを見逃すことのない体制を強化します。同時に、児童相談所等の専門機関とも常に連携・協力・相談ができる体制を組み、発生の予防から支援に至るまでの組織的対応、早期の対応に努めることとしております。子どもの生命、安全確保を第一に考えて、総合的支援体制で対応してまいります。

次に重点目標5の子育て支援事業の推進について、2点申し上げます。

1点目、保護者が必要としている子育て支援情報の発信について、子育て講座等に保護者が参加しやすいよう、子育てガイドブックの改訂やホームページの活用により、きめ細やかな情報提供を行ってまいります。

2点目、子育て支援センターの機能強化について、保護者のニーズに応える質の高い「子育て講座」の開催に加え、新たに高齢者や高校生との交流、地域の伝統文化との触れ合いにより、親子の育ちを支援する「地域支援事業」を新たに実施いたします。また、子育て支援センターが運営している「子育てサロン」と、社会教育課で実施する「学びカフェ」が連携することで、良好な親子関係を構築し、相乗的効果のある保護者支援を図ってまいります。

以上、子ども・子育て支援施策について申し上げます。

以上、平成29年度の重要施策であります小中一貫教育とその他の施策、予算編成の概要等について申し上げます。

子育てしやすい環境を整え、子どもたち一人一人がたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう小中一貫教育を初めとする施策を確実に実行してまいります。

町民及び議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤正洋君） ただいまの町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明につい

て各会派による代表質問を3月7日に行いますので、質問予定者は本日会議終了後、午後5時までに議長に通告願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため明日から3月6日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

3月7日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午前10時50分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第1回当別町議会定例会 第2日

平成29年3月7日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度当別町一般会計補正予算(第5号))
- 第 3 議案第 1号 平成28年度当別町一般会計補正予算(第6号)
議案第 2号 財産の取得について
- 第 4 議案第 3号 平成28年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第 5 議案第 4号 平成28年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第 5号 平成28年度当別町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 第 7 議案第 6号 平成28年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第 7号 平成28年度当別町下水道特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 議案第 8号 平成28年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第10 町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明に対する代表質問
- 第11 議案第 9号 平成29年度当別町一般会計予算
議案第10号 平成29年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について
議案第11号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定について
議案第12号 当別町税条例等の一部を改正する条例制定について
議案第13号 当別町地域間交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第14号 平成29年度当別町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成29年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成29年度当別町介護保険特別会計予算
議案第17号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第18号 当別町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
議案第19号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
議案第20号 当別町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例

制定について

議案第 2 1 号 平成 2 9 年度当別町介護サービス事業特別会計予算

議案第 2 2 号 平成 2 9 年度当別町下水道事業特別会計予算

議案第 2 3 号 平成 2 9 年度当別町水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
住民課長	乗木裕君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
保健課長	中出徳昭君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
商工課長	森淳一君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君

上下水道課長	岩	城	正	志	君
教 育 長	本	庄	幸	賢	君
教 育 部 長	野	村	雅	史	君
管 理 課 長	山	崎		一	君
子ども未来課長	須	藤	政	信	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

次	長	佐々木	由紀夫	君
係	長	浦 島	卓	君
主	任	瀬 戸	貴 裕	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷 俊和 君

7番 山田 明 君

を指名いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第2、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成28年度当別町一般会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年2月1日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごとうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億1,000万円を増額し、その総額を99億4,092万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましてはまちづくり基金積立金1億4,000万円、ふるさと納税記念品7,000万円を増額するもので、この財源といたしまして寄附金1億4,000万円、繰入金7,000万円

を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、議案第1号、議案第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第1号と議案第2号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第1号 平成28年度当別町一般会計補正予算（第6号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出ともに8,516万7,000円を増額し、その総額を100億2,609万4,000円円といたしました。

補正額につきましては、1ページから3ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては4ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、債務負担行為の補正につきましては5ページに記載の「第3表 債務負担行為の補正」を、地方債の補正につきましては6ページに記載の「第4表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては減債基金への積立金5,109万7,000円、国民健康保険特別会計への繰出金1億1,421万7,000円、障害福祉サービス給付金725万5,000円、分収造林地整備業務委託881万円などを増額し、仮称ですけれども、当別町道の駅建設工事2,601万9,000円、保育施設等の給付費1,737万7,000円、廃棄物処理等の負担金503万5,000円などを減額するもので、この財源といたしまして繰越金1億1,665万6,000円、諸収入820万円などを増額し、道の支出金1,550万7,000円、町債2,120万円、この両方を減額して措置を

いたしました。

次に、議案第2号 財産の取得についてであります。職員が使用している端末機器やサーバー関連機器は平成21年度から使用しております。もう一つ、国が進めます情報セキュリティ対策に対応するための機器の更新整備を進めるため、北海道市町村備荒資金組合からサーバー機器、端末機器及び周辺機器等の新たな情報機器の譲渡を受けるもので、取得金額につきましては1億3,834万8,000円に、平成28年度から平成32年度までの利子分30万4,847円を加えた額であります。これらの財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号、第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号、第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成28年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,997万円を減額し、その総額を25億7,686万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては保険給付費1,242万5,000円を増額し、共同事業拠出金3,239万5,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰入金1億1,421万7,000円を増額し、国庫支出金9,197万5,000円、共同事業交付金4,221万2,000円を減額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成28年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに249万円を増額し、その総額を2億1,327万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては後期高齢者医療広域連合納付金249万円を増額するもので、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料249万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成28年度当別町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに610万1,000円を増額し、その総額を14億6,089万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては基金積立金2,367万1,000円を増額し、総務費170万8,000円、保険給付費1,586万2,000円を減額するもので、この財源といたしまして保険料1,082万5,000円、繰越金1,806万2,000円を増額し、国庫支出金449万8,000円、支払基金交付金887万1,000円、繰入金894万8,000円などを減額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 平成28年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに203万7,000円を増額し、その総額を6,878万8,000円とい

たしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては基金積立金224万7,000円を増額し、サービス事業費21万円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金222万1,000円を増額し、サービス収入18万4,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 平成28年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに523万7,000円を減額し、その総額を9億4,195万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては一般管理費111万4,000円を増額し、建設費523万7,000円、利子11万4,000円を減額するもので、この財源といたしましては下水道費国庫補助金523万7,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 平成28年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において給水収益778万8,000円、その他営業収益491万4,000円、雑収益188万4,000円を増額し、消費税還付金286万9,000円を減額し、収入総額を7億1,312万円といたしました。

次に、資本的収入において企業債2,150万円、補償金188万9,000円を減額し、収入総額を4,257万2,000円といたしました。

また、資本的支出において上水道設備費2,389万円を減額し、支出総額を1億5,212万5,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で補正予算の審議を終わります。



◎町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明に対する代表質問

○議長（後藤正洋君） 日程第10、町長、教育長の平成29年度予算編成の概要説明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長は答弁漏れのないようご留意願います。

それでは、最初に会派清風、稲村君の質問であります。持ち時間は30分です。

稲村君。

○9番（稲村勝俊君） 議長のお許しをいただきましたので、会派清風を代表し、平成29年度予算編成の概要に対する代表質問を行います。

3月2日に平成29年度の予算編成の概要の説明が行われました。町長のこれまでの民間での経験、経歴を基盤として、新たなまちづくりに果敢に挑戦され、その姿勢は町長就任以来変わっていないと受けとめながらお聞きをいたしました。これまでの町政執行方針に続き、より当別町の課題解決に向けた未来への方向性を示し、形づくりが具体化する予算概要と受けとめております。これまで当別町は、農業を基幹産業として発展してきました。開町以来約150年、先人たちの並々ならぬ努力の積み重ねの結果、現在の整備された生産基盤があります。この生産基盤を町の経済にいかにして活用していくのか、これまで以上に農業者の所得を上げ、町の経済活動の基幹となる努力が求められ、良好な基盤を次代に引き継ぐことが大切と考えます。

ことは待望の道の駅が開業します。私は、道の駅は当別の産業、経済活性化に期する施設になると確信していますが、このプロジェクトを進めるために多くの課題解決に向けた努力がされたと考えています。国や道には農業の強い法の規制があり、農業振興地域の高いハードルを乗り越えることの困難さ、厳しい町財政の問題など、事業を進捗させる過程での壁は大きく厚い物があったと思います。町長は5年の歳月をかけたと言われていましたが、私はこの町を変えていく道の駅プロジェクトを任期中に仕上げた町長の行政手腕を高く評価をいたします。

この町の長所、短所を見きわめ、積極的かつ的確な攻めの姿勢で町政のかじ取りを担われた約4年間で町に変化の兆しが見えてきました。平成25年8月、町長就任時に掲げた4つの柱、産業の活性化、農産物のブランド化、町に人を呼び込む定住、交流人口の活性化、再生可能エネルギーを活用したまちづくり、少子化対策と教育、福祉の充実、掲げた施策は本町の課題を的確に指摘したものであり、目指すべき方向と考えます。1期4年間という短い時間で目に見えた成果を達成することの困難さは理解をしています。これまでやってきたもの、これからやっていくもの、町長はこれら施策の進捗に対して率直にどのような自己評価をされているのでしょうか、伺います。

私は、町民の幸せにつながる当別の発展にこの4つの施策が有効であるという立場から、これら施策を町長がさらに深化をさせ、一定の成果を得ることが最良であり、必要である

と考えています。また、町民の期待の声も大きいと感じています。本年8月、町長の1期目の任期が終わり、残すところ4カ月余り、道の駅のオープン、小中一貫教育のスタート、レクサンド市姉妹都市提携30周年記念式典、交流事業等の大きな事業に新年度取り組み、実施予定です。ぜひ成功させなければなりません。次期も町長として当別町発展のために再選を目指すべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

次に、産業力強化に係る予算及び施策の展開について伺います。昨年12月に町、農協、商工会、町内金融機関が中心となり、道の駅の指定管理者となるべく、農産物の高付加価値化や生産者の所得向上及び地域経済活動の活発化等を目的とした地域商社、株式会社tobeが設立されました。地域商社では、地域特産品の開発、改良、ブランド商品の育成、また道外、国外に向けた販路の開拓などを担うとのことですが、想定されている事業展開について、また農業者との関係についても連携についても伺います。

次に、さまざまな思い、過程のプロセスを経まして、道の駅本体工事が進んでいます。産業力強化の起爆剤となるべく、大きな期待をし、本年9月のオープンを待ちたいと考えています。私は、当別の道の駅の成功には町民の盛り上がりが必要不可欠と考えており、町民の盛り上がりには町民の皆様がいかに道の駅を利用いただき、楽しんでいただくかが重要と考えますし、来訪される皆様に当別を感じていただける農産物直売所にするため、積極的に出荷に参加することが大切と考えます。当初予算には道の駅のプロモーション事業が計上されております。この事業にはオープン前からオープン当日、そして入り込みが減少する冬のプロモーションを実施するようですが、どのような事業展開を考えているのかお伺いします。また、観光協会との連携のあり方についてもお伺いをいたします。

次に、当別町農業10年ビジョンについて伺います。26年度に当別町農業の中期計画である当別町農業10年ビジョンを策定し、関係機関と目標を共有し、連携して取り組みを開始しました。町では、高収益作物である野菜の生産拡大に向けて、ビニールハウス導入補助、技術革新が急速に進みつつあるスマート農業の体制の構築にも取り組んでいます。昨年小麦なまぐさ黒穂病が発生し、輪作体系の確立が喫緊の課題となる中、次年度には輪作のための新規作物の導入を支援する施策に取り組み、JA北いしかりでは労働力不足対策としてパート労働確保のための無料職業紹介を開始し、農業機械作業を請け負うコントラクターシステムの準備が進められています。今定例会で議員提案予定の米政策改革に伴う稲作農家の経営安定確保の求めに関する請願の中にありますが、政府はさまざまな農業関連法の改正を進めており、行政による米の生産数量目標の配分が30年度から廃止をされます。国の財源状況、配分のあり方、農家の判断によって需給バランスが崩れることが懸念されています。このような状況に対応するために、これまで以上に水田の汎用化を進めること、離農による規模拡大に伴う効率的圃場の整備が大切と考えます。また、地域の特性を生かしたブランド化に向けての重点振興作物の生産拡大や今後収益性の高い生産体制の構築を実現するために、加工による付加価値向上の取り組みが求められています。また、道の駅での加工品の販売が予想されることなどから、農産物加工所が必要と考えますが、今後の

取り組みについて伺います。

10年ビジョンでは、10年後約4割の農家が離農すると試算されています。昨年町が実施した全農家を対象とした人・農地実態調査によりますと、10年後の経営見込みが地区により傾向が大きく異なり、規模拡大志向が強い地区、離農志向の強い地区がそれぞれの地区において課題や問題点を地域関係機関が共有することで高齢化など農業を取り巻く環境の転換期を乗り越えていけると考えています。

次に、再生可能エネルギー活用に係る予算及び施策の展開について伺います。町長は、これまで就任以来短期間でゆとりっち稲穂、太陽光発電所の設置、総合体育館への太陽光発電や蓄電池、木質バイオマスボイラーの導入、道の駅の地中熱、雪氷熱の導入、地中熱を利用しての水耕栽培の実証実験などを実現化してきました。また、発電事業者の誘致も成功させ、日通商事のメガソーラも4月には通電開始の予定と伺っています。昨年3月に当別町再生可能エネルギー活用推進条例を制定し、再生可能エネルギーの積極的な活用による地域経済の活性化を目指すとともに、将来にわたって町の安全、安心を守り、発展させるため、持続可能で自立した循環型社会システムの構築を目指しています。町民の取り組みも機運が高まっており、住民主導の勉強会、木質ストーブつきエコアパートの取り組みが進められています。町長は、特に木質に力を入れ、地域循環体系の構築を目指していますが、その第一歩として平成29年度は材の供給側、川上と呼ばれる山側の林道整備に着手されますが、安定して材を供給するための路網の林道整備はどのような計画で進め、材の供給体系をどのように構築していこうとしているのか伺います。

既に木質燃料の製造、あるいは木質燃料の需要拡大、例えば公共施設への木質ボイラー導入なども想定されていると考えますが、バイオマスとして活用できる林地残材や端材などの未利用材はこの林道の整備によってどの程度の量を想定しているのか伺います。

林業は、自然の制約のために他産業と比較して資本投資から収益確保までの期間が長く、その間に変動する経済や社会の適応性に欠く特徴を林業の長期性とされています。施策を進めるには補助事業の積極的な活用が必要と考えます。今月2日に行われました道議会代表質問が報道された中に新エネルギー導入加速化基金活用の質問に答えて、バイオマスの複合的利用などエネルギーの地産地消を全道に広げるとしています。当別町においても再生可能エネルギー活用の施策を推進するための補助事業の活用検討について伺います。

以上で会派清風の代表質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清風、稲村議員の代表質問にお答えいたします。

4つの重点施策についての自己評価と再選に向けた考え方についてであります。私は、町長就任以来一貫して、今稲村議員が質問で挙げてくれました4つの柱、いわゆる重点施策を進めることが当別創生につながるものとの信念で進めてまいりました。稲村議員ご指摘のとおり、町を変えるプロジェクトの一つであります道の駅が本年9月にスタートでき

る運びとなりました。しかしながら、4つの重点施策全般にわたっての自己評価となりますと、私が当初思い描いていた事業の達成度とはほど遠いと言わざるを得ません。町長の職務についてみて、行政の仕事とは予想以上に多くの規制の中で物事を進めなくてはならず、またこの町の財政基盤の脆弱さもあって、私の民間経験でのスピード感は通用しなかったというのが実情であります。しかし、その反面、役場職員の勇猛なる意識改革と並々ならぬ努力と工夫により、幾つかの事業は実行に移されましたし、将来実になる種まきも幾つか実施することができました。今後のまちづくりの方向性は示せたかなというふうに思いますけれども、より確実な実を結ぶにはもう少し時間をいただきたいというのが私の本音であります。稲村議員より次期についての要望を拝受いたしました。これまでまいりました種を時間をかけ関係者全員で今まで以上の工夫をしながら実らせていかなければならないと思っております。したがって、住民の皆様、議員各位のご協力をいただけることが前提ではありますが、もう一期挑戦をしてみたいとここで表明をさせていただきます。

次に、産業力の強化にかかわる予算及び施策の展開についてお答えいたします。まず初めに、株式会社tobeの事業展開についてでありますけれども、まず地域特産品の開発、改良では地域特産品の味、パッケージなど専門家のアドバイスを取り込み、商品の改良、改善を繰り返し行い、商品の魅力度を高め、消費者の求める商品へのブラッシュアップ、また新たな商品の開発を行い、ブランド商品の育成につなげてまいります。これらの取り組みを通じまして、道外、国外への販路拡大に向け、商品の情報発信、道外、国外の市場調査の実施、商談会への参加、そういったものによって売り上げ向上を目指す考えであります。もちろんこれら商品は、地元農産物の使用が前提でありますし、農産物自体のブランド化も視野に入れて進める、そういった考えでありますので、農業者との連携はなくてはならないものであります。

次に、道の駅のプロモーション事業についてであります。具体的内容は現在検討中ですが、事前のプロモーションでは新聞や雑誌、テレビ、ラジオなど各種メディアに積極的にアプローチをして、より多く取り上げていただく、これは当然のことですけれども、札幌市民を対象とした地下歩行空間でのPR、あるいはチラシの配布等も行う考えであります。

次に、オープン当日のイベントについてのご質問ですけれども、国や道を初めとします近隣市町村、あるいは姉妹都市、町内外の道の駅関係者等の招待者に加え、一般の方々も多くの方が来られることが見込まれております中で、お客様に初めて道の駅にお越しいただく大変重要な日となります。このため、お越しいただきましたお客様にどれだけインパクトを与え、もう一度行きたいと感じていただくか。つまりいかにリピート客を獲得するかが重要となりますので、地元の新鮮な野菜や花、あるいは加工品の販売はもちろんですけれども、通常手に入らないような商品、北海道では手に入らないような商品、例えば姉妹都市の大崎市とか宇和島市の商品等も販売して、リピート客の獲得につながるイベントを企画していきたいと考えています。

また、道の駅での冬のイベントにつきましては、現在その詳細を検討しておりますけれども、一例を申し上げますと、姉妹都市の冬の旬の名産品を一堂に会したフェア、あるいは雪を利用したイベントを模索していきたいと考えております。

それから、観光協会との連携のあり方についてのご質問がありましたけれども、観光も道の駅の目的の一つでありまして、株式会社t o b eも今後本格的に始動いたしますので、さまざまな視点から検討を進め、しっかりとした連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、当別町農業10年ビジョンに関するご質問ですけれども、予算編成の概要でもお示ししましたとおり、町の最優先課題は産業力の強化でありまして、そのためにも強い農業を生かした稼ぐまちづくりが重要であると考えています。こうしたことから、稲村議員からご紹介いただいたように、畑作物の輪作体系の確立やスマート農業、あるいは高収益作物の生産拡大等を進めておりますけれども、また生産基盤の整備につきましても関係機関と連携し、用排水路や圃場の大区画化等の取り組みによって足腰の強い生産体制づくりを進めております。ここからさらにもうかる農業を実現するためには、単に1次産品を販売するというだけではなく、加工によって付加価値の創出を拡大することが必要であります。しかし、町内の加工品販売の取り組みの中で農家みずから加工しているのはごく少数でして、町外の業者への加工を委託しているケースが多く、食品衛生法上の基準に適した誰でも使えるような加工施設がないことから、現状のままで加工の取り組みを拡大することは難しいと思われまます。こういったことから、道の駅という発信の場を有効に活用して、農業者の付加価値向上の取り組みを促すためには、加工施設が必要であると私も考えております。

最後に、再生可能エネルギー活用にかかわる予算及び施策の展開についてのご質問ですけれども、林道整備事業につきましては今回整備します林道曾根の沢線、これは道道当別浜益港線の青山橋を渡った地点から伊達山林道まで、延長およそ4.5キロメートル、間伐対象の町有林面積は約130ヘクタールとなっております。29年度は調査事業を、そして林道の造成工事は30年度から38年まで9年間かけて行われまして、30年度以降林道開設とともに間伐材や林地残材等の供給が可能となります。9年を1サイクルとして長期継続的な供給体制が構築されます。事業費は、毎年おおむね2,800万円、10年間で事業費の総額は2億8,000万円を見込んでおります。そのうち町の負担分は、10年間で約4分の1の7,000万円ですが、今まで林道がないために間伐ができなかった町有林から木材収入を得ることができるようになりますし、また水源涵養林の機能も維持され、さらには雇用創出などの経済効果もあることから、投資以上の効果があるものと考えております。それから、林道整備で供給される未利用材の量につきましては、山の状況、木の状態によって大きく異なりますことから、机上の計算によりまますけれども、したがって参考値ですけれども、年間140立米、ペレットに換算しますと80トン程度とそんなに大きな数量ではありません。施策を推進するための補助事業の活用検討につきまして、議員のご発議ありました道の新工

エネルギー導入加速化基金、これはもちろんのことですけれども、これだけにこだわらず、国や公益法人などの補助事業にも積極的に挑戦をして、再生可能エネルギーの施策推進に努めていく所存であります。

以上、会派清風、稲村議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で稲村君の質問を終わります。

次に、会派新風、山田君の質問であります。持ち時間は25分です。

山田君。

○7番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、会派新風を代表し、平成29年度の予算編成の概要について町長と教育長に代表質問いたします。

宮司町長におかれましては、平成25年8月に町長就任以来3年半が経過いたしました。その間就任早々当別町の財政健全化に向け、第2期財政運営計画に基づき、平成30年までに町債の残高目標110億円に減額することを目指し、町政のかじをとられ、平成28年末までに2年前倒しで達成される見通しであります。また、一昨年は人口減少の克服と地方創生を実現させるべく、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、産業力の強化の起爆剤となることし9月オープン予定の道の駅の建設に着手し、またふるさと納税においては2年連続で5億円を上回るなど、好調に推移しております。就任以来幅広い人脈を駆使し、当別町のトップリーダーとして、またトップセールスマンとして全国各地を精力的に飛び回り、活躍されていますことを高く評価いたします。また、先ほどは稲村議員の質問に対し、2期目に向け力強く立起表明されました。会派新風としても、車の両輪のごとく当別町の未来に向け、当別町のさまざまな課題解決に向けて是々非々で宮司町長と取り組む所存でありますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、食の総合拠点プロジェクトに向けての企業誘致活動について伺います。企業誘致活動を推進するために、昨年の6月に当別町企業誘致推進協議会が設立されました。食品加工業、製造業、小売業、情報通信業など、数件の企業と交渉中とのことですが、その中の企業で当別町に進出、立地を計画する上での障害や課題等に関してどのように整理し、それらの対応策をどのようにして誘致につなげようとしているのか伺います。また、一昨年策定された当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、国道337号沿線の当別バイパス部が4車線化され、道央圏の物流や人の流れの基軸として今後ますます重要性が高まってくることとなり、町としてはこの道路が持つポテンシャルを最大限活用し、国道337号当別バイパス部沿線を企業誘致ゾーンとして位置づけ、食料品製造業のほか、流通業等を中心とした企業誘致に取り組んでいると捉えていますが、その後の事業展開として企業誘致に向けた都市計画の指導等を含めた土地利用の見直しやインフラの整備、また地域再生法に基づく企業の拠点強化、支援計画の活用はどの程度進んでいるのか。また、KPIとして誘致企業数を2019年までに3社を戦略目標としているが、目標達成は可能であるのか伺います。

次に、再生可能エネルギー活用の施策について伺います。町は、再生可能エネルギーに

よる地域循環型社会の構築に向けて、町の行政面積の約60%を占める豊富な森林資源を生かした木質バイオマスの事業化や地中熱の活用によって冬期の農業生産を可能にし、年間を通じた農産物の供給体制を確立するなど、当別町の優位性を生かした再生可能エネルギーの事業化に向け積極的に取り組んでいると捉えております。また、町民有志による勉強会やセミナー、シンポジウムの開催など、民間との取り組みや活動支援も順調に推移していると認識しております。平成29年度の予算編成の概要においては、伐採適期を迎えている町の森林資源を有効に活用させるため、木材搬出のための町有林の林道整備に取りかかり、あわせて木質ペレット製造実証事業に取り組み、事業化に向けた検証作業を進めるとのことですが、これらは町の新たな産業の創造、企業誘致及び企業や雇用の創出につながると考えられ、大いに期待をしております。そこで、ペレット製造実証事業の実施は製造工場の建設を視野に入れてのことか伺います。

また、総合戦略プロジェクトの中の特別豪雪地帯である当別町の特性を生かした雪氷熱の活用や下水汚泥や生ごみ、農業残渣などの廃棄物由来バイオマスの燃料事業化や水素などの次世代エネルギーの活用などは検討されているのか、あわせて伺います。

次に、町に人を呼び込む定住、交流の促進について伺います。学生数が3,000名を超える北海道医療大学がある当別町として、大学生の町内居住の増加は町の商店街にとって直接消費に結びつき、その経済効果は大なるものがあります。移住促進プロジェクトでの学生居住専任プロジェクトについては、商工会としても町と協力しながら地域振興事業として商店街の活性化に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。当別町と医療大学とは連携協定も結ばれ、学生寮の設置や町内居住学生への奨学金等の支援策や単位の付加といった具体策も示されておりますが、さらに学生のスキルが生かされるように、大学の単位認定を含め、町の福祉施策に参加できる仕組みづくりも必要と考えますが、町長の考えを伺います。また、以前から課題とされていた学生の町内居住を促進するためのアパート組合と連携した学生向けの居住環境の整備や学習環境の町内整備は検討されているのか伺います。

次に、本庄教育長に何点かお伺いいたします。まず初めに、小中一貫教育について伺います。平成29年度より当別町の教育行政にとって最重要施策である小中一貫教育がスタートします。当別町で学ぶ子供の学力向上と学習意欲の向上や学習習慣の定着のため、義務教育9年間の連続した一体性のあるカリキュラムに基づく一貫教育は、確かな学力、豊かな心、健やかな体、知、徳、体を育み、国際社会で活躍できる人材の育成を図る上において大いに期待できると考えます。過去3年間にわたり、学校、保護者、地域と連携協力しながら、先進地の具体的な取り組みや9年間を見通した教育課程や教科系統表の作成、乗り入れ授業、一貫教育推進講師の配置や学校行事や教育の交流など、さまざまな実践、取り組みを行っているかと捉えております。その中で、日本の義務教育は小学校が6年間、中学校が3年間の6・3制となっています。小中一貫校を行っている学校によっては、小学校1年から小学校4年のジュニアステージ、小学校5年から中学校1年のミドルステージ、

中学校2年から中学校3年のハイステージの4・3・2制度としている学校もあります。児童生徒の発達段階や学習内容、学習方法によって判断されると思われませんが、9年間を見通した教育課程において、当別町は現状どちらの制度にしようと考えているのか。また、一貫教育導入において当面は分離型でスタートし、実績を積み上げた後、できるだけ早期に一体型を目指すとはありますが、分離型でどのような実績を積み上げ、その後どのように一体型へとつなげる考えか伺います。

また、分離型から一体型へ移行する上で現状考えられる課題は、さらには小中一貫教育を推進する上で幼稚園、保育所との連続性を重視した連携は図る考えはないか、あわせて伺います。

次に、確かな学力の育成について伺います。学ぶ側が主体的に行う学習方法であるアクティブラーニングを積極的に授業に取り入れるよう指導するとありますが、アクティブラーニングの実践に向けては課題が多いと言われております。初等、中等教育においてアクティブラーニング的指導は難しいと言われ、指導方法を取り入れる教師は少ない現状と聞いております。アクティブラーニング的指導を実践できるよう、指導方法の研修などを考えているのか、またアクティブラーニングにおける成果の評価の難しさも指摘されております。それぞれの過程における学習の成果を教師側がどのように把握し、関心、意欲、態度の評価をどのようにするか、苦心すると言われておりますが、教育長の考えを伺います。

また、小学校の一部教科を教科担任制につなげ、指導方法の改善につなげるとありますが、教科担任制を小学校段階から導入することの教育上の効果は何があるのか、また開始の学年は、教科はどの教科とすることが最も教育効果が高いと考えているか。また、学力の向上のため、放課後学習会、土曜学習会など学習支援を充実させるとありますが、どのようにして充実させるのか。また、民間講師による講習とは具体的にどのような人たちをどのように活用しようと考えているのか。また、昨年課題としていた学力の二極化は検討されているのか、あわせて伺います。

最後に、校務支援システムの導入について伺います。平成29年度から全道共通の校務支援システムを導入し、教職員の業務を改善し、児童生徒と向き合う時間を確保するとあります。この校務支援システムの導入により、学級担任1人当たり年間平均116.9時間の業務軽減効果が出るとされております。石狩管内でも平成27年度より4市町村28校で支援システムを導入していますが、その効果の検証はされたのでしょうか。また、当別町としてはその軽減された時間をどのようにして生徒と向き合うよう指導するのか伺います。

以上、平成29年度の予算編成の概要について町長と教育長に伺います。答弁よろしくお願いたします。

○議長（後藤正洋君） 山田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派新風、山田議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、企業誘致活動についてのご質問ですけれども、私はこれまでの企業誘致活動の

実情、それから社会的な背景、それからこの町の持つポテンシャルを考えたときに、次の3つの業態を中心とした企業誘致に取り組むべきであると考えているところであります。1つ目は、この町の基幹産業であります農業の魅力とマッチします食に関連する企業。2つ目は、国道337号、275号など交通の利便性を生かした物流関連企業。3つ目は、札幌市に隣接し、自然豊かな環境を有する本町のすぐれた立地性を生かしたサテライトオフィスだとか、あるいはテレワーク、こういったものを推進する企業、それから冷涼な気候に適したデータセンター等のリスク分散型の企業であります。山田議員がご指摘された今の情報通信業ですかね、こういったものであります。今申し上げたこの3つの業態は、当別町が持つ魅力、潜在的可能性を大いに活用できることから、実現性の高い誘致対象企業であると考えております。

こういった企業への誘致活動を展開する中で、課題となりますのがやはり工業団地などです。上下水道、電気、インターネット環境といったインフラが整備された町有地、いわゆる工業団地です。こういったものが本町にはないということであります。北海道へ進出してくる、あるいは立地を考える企業のほとんどは道内の複数の自治体の候補の中からさまざまな条件を比較検討した上で立地を決定しますので、こういった工業団地がないという点においては他の自治体に劣後すると言わざるを得ません。しかし、企業が求める例えば安価な用地、それから札幌市と隣接するという市場との近接性、またこれに伴う労働力の確保、それからこの町は独自の企業立地に対する優遇制度も持っておりますけれども、こういったもの、あるいは企業誘致への意気込みです。町の意気込み。こういったこととあわせて本町の魅力あるいはポテンシャルといったものをしっかりPRできれば、工業団地がない、有していない現状においても全く誘致ができないというわけではありません。とはいえ、総合戦略で掲げます産業力の強化を達成するためには、工業団地の整備というのは非常に大きな意義があります。

整備に向けては、さまざまな法的問題や土地利用上の問題もクリアしていかなければなりません。しかし、インフラ整備の方向性、企業の拠点強化にかかわる支援計画については、町の農業振興計画との整合性の課題もありまして、計画をまとめるまでにはまだ至っておりません。そこで、平成29年度にはこうした課題解決に向け、関係部署によりますタスクフォースを設けて、地方創生での新たな法改正等も踏まえて工業団地の整備に対する検討を進めてまいります。この検討の中で、必要に応じて地域再生制度に基づく地域再生法の活用を含め、あるいは他の制度の活用、こういったものについてもあわせて検討してまいります。

それから、総合戦略に書いてありますK P I、2019年までに3社誘致するという目標は達成可能かというご質問がありましたけれども、私は十分達成可能であると考えておりません。

2番目の再生可能エネルギー活用の施策に関するご質問についてお答えしますと、まずペレット製造実証に関するご質問ですけれども、新年度はトドマツが多いとされます当別

町産の木材、これの成分や含水率、ペレットにした際の歩どまりなど基礎データをストックするために、町独自で製造実証を行います。木質バイオマスの地域循環を実現するには、町内にペレットやチップ等の燃料製造施設が存在することが循環の基盤になると考えております。こういったペレット製造工場設置に関しましては、民間、あるいは町単独、あるいは第三セクター、こういったさまざまな形態が考えられますけれども、町の産業力の強化という視点からいいますと、まずは民間での工場建設、これを誘導していきたいというふうに考えおります。

それから、総合戦略にあります今後の展開予定の事業として雪氷熱、それから生ごみや下水道、農業残渣等の廃棄物系のバイオマス、それから水素、これらについての活用が検討されているのかというご質問でありますけれども、まず雪氷熱につきましてはご承知のとおり道の駅での導入を進めております。これが完成した後、野菜の品質保持などの効果についてデータ蓄積をしております。それから、廃棄物系のバイオマスにつきましては、今関係者や有識者と議論を進めているところですが、当別町における最適な地域循環パターン案というものがどういうものなのかということについて今後しっかり検証してまいりたいと思います。それから、水素などの次世代エネルギーについてですが、現段階では国とか大学が主催します北海道水素地域づくりプラットフォームだとか、あるいは循環エネルギー技術システム分野といった、こういった研究会に参画をして情報収集と関係団体とのパイプづくりに努めておまして、当別町におきます導入実現性などをこれから探っていきたいというふうに思っております。

3つ目の町に人を呼び込む定住、交流の促進に関するご質問ですけれども、山田議員ご提案の町の福祉施策に積極的に参加できる仕組みづくりも町内学生居住を増加させることに非常に効果のある取り組みであると私も考えます。町の福祉施策としましては、新年度有償ボランティアの制度を新たに導入してまいりますけれども、これは医療大学の学生としてのスキルを最大限生かすことができ、また有償であるということで、町内居住のひとり暮らし学生にとってはこれまでのボランティア参加によってさらに積極的に参加できる仕組みではないかというふうに考えております。大学の単位認定についてもこの仕組みと連動することができれば、学生がさらに町内の福祉活動に積極的に参加されるものと期待をしているところであります。

それから、現在町と医療大学では包括連携を推進すべく協議会を立ち上げておりますけれども、中でも学生居住1,000人プロジェクト、学生の町内居住1,000人プロジェクトというものは最重要な施策と認識しておまして、大学とともにしっかりと実現させましてまいりたいと考えております。

学生向けの居住環境の整備、あるいは学習環境の町内整備についてのご質問ですが、現在町内のアパート居住率は95%を超えておまして、空き家がほとんどない状況になっております。この居住環境の整備、すなわち新たなアパート物件の建設は喫緊の課題となっております。これは、アパート組合の調べによりますと、学生のニーズは食事つき

の物件の人气が非常に高い傾向にあるということのようでございますので、そういった点も考慮して、アパート組合、あるいは商工会とも連携しながら、町内外を問わず、新たな物件の建設誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。それから、一方大学側も学生の町内居住の重要性を再認識してくれておまして、学生寮の設置についても研究されてきていると伺っております。それから、学習環境の整備についても、プロジェクトを進める上でこれ大変重要なポイントになりますので、町と大学、それから設置しました協議会の中で、町と大学とでつくった協議会、この中で研究を進めてまいります。

以上、会派新風、山田議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派新風、山田議員の代表質問にお答えします。

最初に、小中一貫教育について、分離型でどのような実績を積み重ね、どのように一体型へつなげるのかのご質問であります。期待される実績として5点申し上げます。1点目ですが、教員の一貫教育に向かう意識が強まり、教員の資質向上につながります。それは、9年間で児童生徒を育成するという意識、小学校、中学校の教員が15歳の学力に責任を持つという意識のことです。それらが強まることで教員の資質向上が図られます。それは、児童生徒一人一人の学力向上につながっていくこととなります。2点目です。9年間を見通した教科系統表を活用した授業により授業が改善され、学力向上が図られます。3点目です。小学生の中学校登校を徐々に日常化させることにより、一部教科の教科担任制、中1ギャップの軽減、中学校生活への意欲喚起が図られます。これらも学力向上につながるものと捉えております。4点目、乗り入れ授業や一貫教育推進講師の活用により、一部教科の教科担任制への移行が図られます。5点目です。小学生と中学生の交流により、中学生の自尊意識、小学生の中学校生活への意欲が喚起されます。5点申し上げましたが、このほかにも多くの成果が期待されると考えております。これらを積み重ねて、義務教育段階での学力の保障、15歳の学力に責任を持つという一貫教育の理念を実践してまいります。これらの実践の全てが一体型義務教育学校の教育課程につながっていくものと考えます。

次に、一体型に移行する際の課題についてのご質問であります。一体型では教育内容の組みかえなど教育課程の裁量がふえますので、学年区分を含めた教育課程は引き続き研究をしていかなければならない大きな課題と捉えております。学年区分につきましては、分離型においては6・3制を維持することとしております。また、校舎の問題も大きな課題と捉えております。

次に、幼稚園、保育所との連続性を重視した連携についてのご質問であります。これまで幼稚園、保育所と小学校との連携は子供たちがスムーズに小学校入学ができるよう取り組みを進めてきております。今後は、教育予算編成の概要の施策で述べたとおり、園児や児童に関する情報共有や外国語活動など、小学校の教育内容と幼稚園、保育所の内容を検討し、効率性を高めるなど、幅広く接続を深めていくよう幼稚園、保育所、小学校に指

導してまいりたいと考えております。

次に、アクティブラーニング的指導方法の研修評価についてのご質問ですが、アクティブラーニングの視点を取り入れた学習方法は、全く新しい学習方法ではなく、学校現場、特に義務教育においては既に取り入れられている学習方法の一つでもあります。これまで学習方法につきましては教員の裁量で行ってきましたが、学校として全ての教員が対応できるよう体系づけていくこと、あるいはアクティブラーニングの観点から授業の質を高めていくこと、それらが課題と捉えております。各学校におきましては3年ほど前から研究をしておりますので、引き続き教育委員会としても指導、支援してまいりたいというふうに考えております。

評価につきましては、現在の学習指導要領において観点別評価が定着しております。アクティブラーニングの視点を取り入れた授業の評価についても戸惑うことは少ないと考えております。観点別評価というのは、関心、意欲、態度など4つの観点についての評価のことです。いずれもアクティブラーニングの視点での授業評価に通じるというふうに考えております。研修につきましては、北海道教育委員会や石狩教育研修センターでの研修に積極的に参加させてまいります。また、当別町学校教育研究推進協議会、各学校の課題研究と教育委員会、そして積極的に指導、支援してまいる考えです。

次に、小学校段階での教科担任制導入の効果、開始学年についてのご質問ですが、教科内容が難しくなり、習熟に大きな差が出てくるとされる4年生以上の算数、理科、実技教科及び新設される英語について、教科内容の定着、あるいは理解度を高めるなど、効果は高いというふうに考えます。また、中学校との接続を考えますと、高学年での実施が効果的であると考えております。

次に、民間講師とはどのような人たちかのご質問ですが、特に数学や英語を対象とし、民間で指導実績のある方を想定しております。内容につきましても、これまでの自学自習から講習形式、あるいは一斉授業でしたけれども、中1、中2、中3という学年ごとの講習等も考えておりまして、より充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、昨年課題としていた学力の二極化を検討されているのかのご質問ですが、平成28年度の全国学力・学習状況調査において下位層に属する児童生徒の割合は小中学校ともに大きく減っておりますので、学力の二極化につきましては着実に縮まってきているというふうに検証しております。

次に、校務支援システムの効果検証と負担軽減された時間の活用についてのご質問ですが、実施主体であります北海道教育委員会が検証した資料に基づき判断しているところです。これによって生み出された時間をどう使うかは、教員の裁量であり、校長の判断であります。教育委員会といたしましては、校務支援システム導入の意義をしっかりと理解させて、学習や生徒指導あるいは進路指導など、有効に活用するよう指導を強めてまいります。

以上、会派新風、山田議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 以上で山田君の質問を終わります。

ここで5分間休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時30分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、会派公明、石川君の質問であります。持ち時間は20分です。

石川君。

○10番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、会派公明代表して質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前に一言お話しさせていただきます。先ほど稲村議員より町長への次期再選に向けての質問に対して、町長より力強い決意がありましたので、会派公明もしっかり支持してまいりますので、今後も町の発展のために尽力よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。今後の財政のあり方について、3月2日に平成29年度の重点政策として当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略主要事業を示されました。この厳しい環境下にあって、本年度はともかく、来年度以降どのような見通しを持って本年度予算を立てたかについて町民の皆様は大変関心を持っています。老朽化した公園、町道、当別中学校などの改修、そして町営住宅、図書館の新設などに対してどのように考えているのでしょうか。町民の声があります。町長が進めようとするさまざまな施策について財政的な裏づけが必要です。歳入歳出の見通しを含め、今後の財政のあり方について説明する必要があると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次、教育行政について、これは町長よりご答弁をお願いします。町は、道立当別高校を所管する立場ではありませんが、当別高校の本年度の志願者の競争率は0.6となり、普通科が2クラスになる可能性が強まっています。伝統ある当別高校であり、本町の子どもたちも多数通学する高校として、このまま志願者が減少すれば、定数の削減や統合といった問題になりかねないと考えます。町長初め、町民の皆様も当別高校とは今後も連携を深めていきたいとの考えを持っていますので、町として高校への志願者が今後ふえていくような施策が必要と考えます。当別高校に通学したいという教育環境が高くなるよう、側面的な支援や高校とのかかわりの強化を行う必要があると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次、教育行政について、本年度の教育行政の概要を見て、今までとは違う非常に充実した政策が盛り込まれていると強く感じます。これらの事業をより実りあるものにし、充実した教育内容とするためには予算の配分をもっと十分にすると考えます。例え

ばICTを活用した発展的な学習指導を行うため、デジタル教科書を小学1年生以上に導入し、学力向上につなげることなど、また年々特別支援を必要とする児童生徒が増加していると聞いています。特別支援教育支援員を小学校にも増員するなど、人づくりはまちづくりです。教育は未来への先行投資であり、教育の充実なくして我が町の成長はないと考えます。教育長のお考えをお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） 石川君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派公明、石川議員の代表質問にお答えします。

まず初めに、今後の財政のあり方についてのご質問ですけれども、現在の財政運営計画では平成30年度末までに地方債残高110億円以下など4つの目標を設定しております。地方債の残高につきましては、先ほども議員からご指摘がありましたけれども、平成28年度末までに110億円を下回る見込みとなっております、それから加えて財政調整基金です。これを含めた基金全体の残高も計画当初は20億円という予定でしたけれども、もう既に24億円まで増加する見込みであります。28年末までです。また、計画策定時には予想していなかったいろんな新たな事業についても、国の地方創生交付金だとか、こういったものを活用しながら取り組んでまいりました。そういう意味で、財政の健全化は着実にいい方向に進んでいるというふうに感じております。

ただ、しかしながら、今後総合戦略に基づくいろんなさまざまな施策に取り組むには、まだまだ厳しい状況にあります。こういったことから、これからまた国の補助金はもちろんですけれども、PFIだとかPPP、いわゆるプライベート・ファイナンス・イニシアチブとかプライベート・パブリック・パートナーシップ、こういったもの、いわゆる民間資金の導入を視野に入れて次の財政運営計画を策定して、今後の財政のあり方について町民の皆様にも説明をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、当別高校についてのご質問ですけれども、これは私に答えろというお話でございましたので、実は予算編成の概要の説明ではこれは特に触れていなかったことなのですけれども、本年度の当別高校志願者の倍率をこの間新聞で拝見しますと、石川議員のご心配はもっともでありまして、私も同様に感じるところであります。4月からご承知のとおり小中一貫教育が始まりますけれども、町の教育環境を高めていくには、小中一貫のこの取り組みに加えて中高という流れもつくっていくことが大変重要だろうというふうに思っております。

当別高校の問題は、町としても真剣に考えていかなければいけないという認識を私も持っております。当別高校の魅力の向上について、これ道のあれではありますけれども、やはり我々もしっかり取り組んでいくという意味で、まだアイデアレベルですけれども、今教育長あるいは当別高校の現在の校長先生とも意見交換を始めたところであります。それから、現時点で町としてどんな具体的な対処案を持っているのかということなのですけれ

ども、今まだ持っておりません。いずれにしましても、幼小中高大と魅力ある教育の流れをつくり出せるようにしていかななくてははいけませんので、町としてもそれに向けて努力をしていきたいというふうに考えています。

以上、石川議員への代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派公明、石川議員の代表質問にお答えします。

議員ご発議のとおり、教育行政をより充実させるためには予算配分をさらに拡充する必要があるというふうに考えております。例えばデジタル教科書の小学校1年生以上への導入、特別支援教育支援員の小学校への増員などにつきましては、私も同じ考えであります。デジタル教科書は、ICTを活用した発展的な学習指導に大変有効ですので、対象学年を拡大するよう検討してまいります。また、デジタル教科書に限らず、ICT機器の整備を充実させることは授業改善の観点から大変重要と考えております。

次に、特別支援教育支援員ですが、教育予算編成の概要でも述べたとおり、将来的には小学校も2名体制としていきたいと考えております。予算は多いにこしたことはありませんけれども、限られた町の予算ですので、その中で予算以上の成果を出したいというふうに考えております。議員のおっしゃるとおり、教育の充実なくして町の成長はないと、こういうふうに私も考えておりますので、小中一貫教育を導入して、世界に通用する知、徳、体備えた人の育成を目標にしていきますので、ご支援方よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの答弁は石川君の質問に対する答弁でありましたけれども、議長といたしましては質問の要旨を通告されておりませんので、質問をそのまま認めましたし、町長のほうからも答弁がありましたので、そのことにつきましては今回は認めさせていただきますと思います。ただ、この代表質問につきましては予算編成の概要説明に対する代表質問ということですので、以後はその範囲を守っていただきますようによろしく願いいたします。

以上で石川君の質問を終わります。



◎議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号の上程、説明、付託

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第9号から第23号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します

休憩 午前 11時44分

再開 午前 11時44分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第9号から議案第23号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第9号 平成29年度当別町一般会計予算についてであります。平成29年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を93億4,789万7,000円とし、対前年度比では5億8,671万5,000円、6.7%の増となっております。歳出を款別に申しますと、議会費は対前年度比2.3%減の8,871万3,000円、総務費は71.5%増の16億4,762万2,000円、民生費は0.1%増の18億259万7,000円、衛生費は1.9%増の5億7,876万5,000円、農林水産業費は2.8%増の4億6,782万1,000円、商工労働費は0.9%増の7,081万7,000円、土木費は10.1%増の11億987万3,000円、消防費は6.2%増の4億5,419万7,000円、教育費は0.8%減の4億6,122万8,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は11.5%減の12億2,077万9,000円、職員費は6.0%減の14億4,048万円、予備費は前年度同額の500万円であります。この財源といたしまして、町税は対前年度比1.2%増の18億9,399万8,000円、地方交付税は3.5%減の35億2,247万6,000円、国庫支出金は4.9%増の7億3,683万1,000円、道支出金は17.6%増の5億7,668万1,000円、繰入金は67.6%増の5億3,067万6,000円、町債は59.6%増の7億1,310万円などで措置をいたしました。

次に、議案第10号ですが、平成29年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成29年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置をするため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。平成29年4月からの機構改革に伴い、企画部に道の駅室を設置するため、同じく企画部において所掌していた事務について経済部に所掌するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町税条例等の一部を改正する条例制定についてであります。社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、1、個人住民税の住宅ローン控除の期間延長、2、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長、3、法人町民税、法人税割です。これの税率引き下げに係る実施時期及び軽自動車税、これは環境性能割の導入時

期をともに平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更するなど、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号 当別町地域間交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別町地域間交流拠点施設の使用料を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 平成29年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8,042万2,000円といたしました。歳出の主なものは保険給付費14億1,938万8,000円、後期高齢者支援金2億7,918万2,000円、共同事業拠出金5億7,921万9,000円であり、この財源といたしましては国民健康保険税3億8,225万8,000円、国庫支出金6億4,954万1,000円、前期高齢者交付金5億6,103万5,000円、共同事業交付金5億4,407万8,000円などで措置いたしました。

次に、議案第15号 平成29年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,342万2,000円といたしました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金2億822万9,000円でありまして、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料1億4,562万2,000円などで措置いたしました。

次に、議案第16号 平成29年度当別町介護保険特別会計予算についてでありますけれども、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,770万円といたしました。歳出の主なものは総務費1,851万3,000円、保険給付費13億5,654万2,000円、地域支援事業費7,129万7,000円であり、この財源といたしましては保険料2億9,872万4,000円、国庫支出金3億4,300万5,000円、支払基金交付金3億8,972万3,000円、道支出金2億1,205万7,000円、繰入金2億399万1,000円などで措置いたしました。

次に、議案第17号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。平成27年度から行っています介護保険料の軽減措置を平成29年度においても引き続き行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴いまして、当別町地域包括支援センター事業に第1号、介護予防支援事業などを加えるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行等に伴い、当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例、当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例及び当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例において地域密着型通所介護の運営基準を定めるなど、所要の改正を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号 当別町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例制定についてであります。当別町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関し、必要な事項について協議するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第21号 平成29年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,978万8,000円といたしました。歳出の主なものは総務費162万7,000円、サービス事業費6,796万円でありまして、この財源としましてはサービス収入6,978万1,000円などで措置いたしました。

次に、議案第22号 平成29年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,052万9,000円といたしました。歳出の主なものは公共下水道費4億2,700万8,000円、公債費5億1,342万1,000円でありまして、この財源としましては使用料及び手数料1億8,747万6,000円、国庫支出金9,272万円、繰入金3億8,600万円、町債2億5,710万円などで措置をいたしました。

次に、議案第23号 平成29年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収入及び支出予算につきまして、収入予定総額を6億8,929万2,000円といたしました。その主なものは、営業収益4億2,157万4,000円、営業外収益2億6,771万8,000円であります。また、支出予定総額を6億6,516万5,000円といたしました。その主なものは、営業費用6億3,668万8,000円、営業外費用2,814万7,000円などであります。次に、資本的収入及び支出予算についてであります。収入予定総額を8,182万4,000円といたしました。その主なものは、企業債5,860万円、補償金2,254万6,000円などあります。また、支出予定総額を2億805万6,000円といたしました。その主なものは、建設改良費1億3,928万4,000円、企業債償還金6,877万2,000円などあります。

以上、長くなりましたけれども、議案15件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤正洋君） お昼になりますけれども、続けます。

お諮りします。本案については、議長を除く全議員をもって構成する平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により正副委員長の互選をお願いいたします。休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時06分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。委員長、市川君、副委員長、山田君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いいたします。

市川君。

○平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（市川 正君） それでは、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいま平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会の委員長に拝命をいただきました市川でございます。また、副委員長には山田明議員でございます。兩名ともどもご指名をいただきましたことにまことに光栄に存じているところでございます。本委員会に付託されました予算は、当別町の諸課題に取り組む、そしてその将来に反映される重要なものがあります。委員の皆様にはその意を酌んでいただきまして、建設的なご意見により審査に臨んでいただくことを切にお願いするものでございます。山田副委員長ともどもよろしくお願いを申し上げるところでございます。微力ではございますが、その重責を果たしてまいりたいと考えております。本委員会には議会事務局長の出席はかないませんが、全委員の皆様、そして町長、参与の皆様には本委員会を円滑に運営できますようご協力をいただきますことを心から切にお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、一言就任のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） ただいま設置されました特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査のため、あすから3月9日までの2日間、3月11日から3月12日までの2日間、3月14日から3月16日までの3日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、あすから3月9日までの2日間、3月11日から3月12日までの2日間、3月14日から3月16日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月10日10時より会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午後 零時10分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第1回当別町議会定例会 第3日

平成29年3月10日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	種田統君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
建設課参事	中渡憲彦君
教育長	本庄幸賢君

教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
社会教育課長	小出真二君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

次長	佐々木由紀夫君
係長	浦島卓君
主任	瀬戸貴裕君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷 俊和 君

7番 山田 明 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただき、通告書に基づき、きょうは4件のテーマについて質問させていただきます。

まず、最初のテーマですが、全国学力テストの結果と子育て世代の要望についてでございます。全国学力テスト、学習状況調査が昨年4月、10年目の節目で実施され、教育委員会はその結果をホームページと新聞報道で公表しております。小6と中3を対象としたこの学力テストの実施に是非はございますが、私は読み書きなど基礎学力や思考力など社会を生き抜くために必要で、また世の中がどのような仕組みで動いているかを見抜く力をつけるためにも必要であると思います。さらに、学力を伸ばすには家庭と学校との良好な人間関係が大切で、PTA活動の重要性を認識しております。全国的にこの学力テストの成績上位の福井県、秋田県は、地域のつながりが強く、低学力層の押し上げに成功している

とのことでした。

今回の結果は、幾つかの成果要因を掲げ、過去10年で最もよいと公表されております。学校、家庭との連携の結果であり、評価したいと思います。さて、現在学力テストの結果は、平均正答率で公表されております。町内には小学校2校、中学校2校だけでございます。今後これを学校ごと、教科ごとに結果を公表するに変更してはどうかと、この点についてお伺いいたします。これにより各学校の課題が見え、先生、子ども、家庭、地域の関心が高まり、成績上位の伸びと下位の底上げが期待され、結果的には平均正答率の向上につながると思います。総合戦略の中で2019年のK P I、道内及び全国平均以上の実現も早まると思います。また、人口減少対策として、子育て世代の転出を防ぎ、また転入につながると思います。昨年1月から12月までの当別町の児童生徒の転入は10名、転出は18名でありました。この4月からスタートする小中一貫教育を見据えた地域の教育力を生かした総合的な学習の時間等の取り組みに期待したいと思います。

先日3月2日、教育長より教育予算編成の概要説明の中で、社会教育の生涯学習推進の一つとして、昨年は体験活動推進地域創生事業により当別町自然体験サポーターを養成されました。私も参加いたしました。そのサポーターを活用して、ことしも自然体験や遊びや子どもたちの学びの意欲に、また体力増進につながり、体験学習を充実していくという発表があり、これについても大いに期待したいと思っております。

次に、学習状況調査、生活習慣、社会生活の結果特徴が報告されている中で、その中で関心のある幾つかを私整理してみました。小学校の児童について、朝食を食べていない、余り食べていないの児童の割合が非常に高くなっております。就寝時刻も遅くなっております。テレビ、DVDの視聴時間、テレビゲームやインターネットの時間が前年より増加し、また平日1時間以上読書する割合が前年より減っております。小学生の携帯電話、スマートフォンの保有率が6割を超え、全国平均より非常に高い。中学校の生徒についてですが、就寝、起床時間や朝食摂取の基本的な生活習慣の乱れが見られる。テレビ、DVDの視聴時間は全国より少ないものの、テレビやスマートフォンなどのゲームに費やす時間が全国より増加し、またインターネットやスマートフォンの通話、メール等の利用時間が全国、また昨年度よりも増加しております。地域の行事に参加、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心あるかとの問いに対し、肯定的な回答の割合が全国より少ない。将来についての夢や目標が持てないという問いが大幅に増加しております。このような調査結果を踏まえて、子どもたちにどのような改善指導を日ごろやっているのかお伺いいたします。

次に、日常改善努力をしている小中学校の教職員の労働環境について、特に時間外労働、代休及び有休消化率の現状について伺います。

次に、昨年11月末から4回にわたり議会報告会の新たな試みとして、子育て、教育にテーマを特化し、ふだんなかなか意見、要望を聞くことのできない子育て世代の声を聞く機会がありました。既に町民の皆様には2月1日の議会日より、行政には多くの意見や要望

を報告しておりますが、その中で小中一貫教育、コミュニティ・スクール、校舎、いじめ問題等の教育関係の要望について今後どのように対応するかお伺いいたします。

2つ目の質問でございます。高齢者の交通安全対策についてです。連日高齢者の交通事故が全国で相次いでおります。75歳以上のドライバーが2015年に起こした交通死亡事故を警視庁が分析したところ458件で、そのうち人的要因の約3割がハンドルやブレーキの不適切な操作であるということがわかりました。75歳未満と比べて2倍の割合です。今後どう防ぐかが大きな課題でございます。ただ、高齢者にとっては車の運転は社会とのつながりを持つ手段でもあります。道警によりますと、免許の有効期限内にみずからの意思で免許取り消しを申し出る運転免許の自主返納が2015年に道内で7,566人、前年比52%ふえ、10年前の7倍になったということです。昨年2016年は1万400人、前年37%増になっております。都道府県別の免許返納率は、北海道は40位で1.79%、1位は大阪で5.1%と公表されております。

現在当別町の人口は、3月1日、直近でピーク時よりも4,330人減っておりますが、1万6,543名です。太美の駐在所に確認したところ、この中で免許を持っている方は1万1,258人、68%、65歳以上の高齢者は2,921人おります。そのうち、75歳以上は889人と聞いております。今後警察や交通安全協会との連携のもと、事故防止策を盛り込んだ講習会を開催してはいかがでしょうか。また、運転免許証の自主返納のしやすい環境づくりを検討してはいかがでしょうか、これについて伺います。

免許証の返納で、ご存じだと思いますが、5つの特典がございます。更新不要で一生涯使える公的な身分証明書、要は運転経歴証明書というのが警察のほうからもらえます。これを見せることによって預金金利が高くなる銀行もございます。ホテルやレストランで10%引きになるところもございます。便利でお得な電子マネーのワオンカードをもらえます。デパートの三越、伊勢丹、高島屋での買い物は、自宅までの送料が無料となっております。道内で幾つかの行政で免許返納の高齢運転者に住民基本台帳カードの無料発行、公共交通機関やタクシーのチケットを出しているところが多々、最近多くなってきております。隣の新篠津村では、昨年4月、行政からの提案で効果的な事故防止策として、返納者の交通手段を確保するため、65歳以上で自主返納した村民、1回限りですけれども、6万円分のタクシーやバスを利用できる公共交通利用券を渡して、大変好評とのこと。この制度もこの当別町、本町でできないのかお伺いいたします。

次に、認知症高齢者の運転事故が多発しております。改正道路交通法で今年3月から認知機能検査が強化され、医師の診断を義務づける対象が拡大することになります。そこで認知症と診断されましたら、免許取り消しか停止になります。我々何歳になっても運転の権利はありますけれども、安全に運転する義務があることは忘れてはなりません。高齢者は早目に免許を自主返納することを意識し、一方行政は早いうちから十分な治療を受けられる体制の構築などを急ぐ必要と思いますが、この当別町は具体策を持っておるのかお伺いいたします。

3つ目の質問でございます。絶滅危惧種2種の保護対策についてです。石狩管内の北東部に位置するこの当別町は、広大な石狩平野に広がる穀倉地帯と北部の森林地帯に分けることができます。その北部の大部分の道民の森の自然界については、記録としてはありませんが、参考とするものは私は少ないと思います。特に動植物、野鳥類に関しては、自然実態調査には参考になるのが少ないです。そこで、今年度から教育委員会に町史編纂係が新設され、開基150年記念事業の一つとして町史を編さんすることになっております。昭和47年発行の当別町史の自然界の動植物に関するものは、現在の実態には合いません。今後の改編町史に向けて、町北部の自然界に生息する動植物、野鳥類、実態を知る範囲で、町民に最新の調査結果をこの町史に掲載していただくようお願いします。この件は、教育長にお伺いします。

次に、食虫植物研究会会員でもあります太美に住む植物愛好家が2015年に絶滅危惧種と思われる樹木、太美の防風林の北電所有地の高圧線下地に落葉高木樹で高さが8メートル、樹齢100年以上を思われるものを発見しました。農林課に確認したところ、エゾサンザシという大変貴重な樹木であることがわかり、私もその樹木を見て大変感動いたしました。北電の配慮により、樹木周辺のササ刈りと環境整備が実施され、貴重種として北電は考えております。この貴重な樹木を北電のみに任せることなく、町としても積極的な協賛体制を求めます。また、2015年、先ほどの植物愛好家が町内の沼で、黄色く咲く希少と思われる食虫植物を発見いたしました。食虫植物とは、食虫植物研究会資料を見ますと北海道に自生する食虫植物は13種類あり、この当別町及び石狩市の標本による記録では5種が自生しております。さらに、食虫植物と呼ばれるためには5つの条件がありまして、虫を誘う、捕虫、消化、吸収、養分は自分のために使うという、このような条件がございます。昨年7月には、食虫植物研究会の専門研究家が現地調査に東京から太美を訪れ、食虫植物自生地数カ所を詳しく生態、形態のデータを持ち帰っております。昨年、食虫植物研究会の会報10月号にも一部内容が紹介され、またことし2017年の研究会カレンダーには、北海道から新品種、(仮称)トウベツタヌキモということで写真が記載されております。その珍しい新品種調査結果の詳細は明らかにされておられません、今後大学、研究会からの報告を待ちたいと発見者から報告を聞いております。今回見つけた新品種と思われるタヌキモ類は、全国の湿地や沼の消滅により絶滅のおそれある食虫植物として危惧されております。今後の対応策として、まず防風林に自生する絶滅危惧種のエゾサンザシは北電と協賛体制で町の対応を希望いたします。タヌキモ自生地に案内板の設置を希望いたします。ことし7月に食虫植物研究者が再調査のため来町を予定することとなっております。食虫植物展示会を開催し、町民に見てもらってはどうか。

最後に、食虫植物愛好家が偶然にも2つの発見をしまして、私はお話を聞き、実際現場を見て、私自身も感激、感動いたしました。希少な植物の自生地、太美地域、食虫植物の生きていく環境が次々に破壊され、今や絶滅寸前になっており、太美の自然環境についても同じことが言えます。この自生地は町、町民の共有財産であり、地域の貴重な自然環境

を守り続けなければなりません。もう一度自然界とのかかわりを見詰め直し、当別の自然環境文化として自然を生かしたいと私は思います。そのためにも、地域自然環境の再生、動植物保護を基本に、町関係者の早急な希少種保存対応策を考えなければ、タヌキモ類の新品種と危惧樹木が完全に消滅していく可能性が考えられます。改めて発見者に感謝し、皆さんでこの喜びを後世に引き継いでいかなければならないと私は思います。

以上、この絶滅危惧種2種の保護対策についてお伺いいたします。

最後に、道の駅の状況について質問いたします。待望の道の駅は、9月の開業に向けて準備に追われていると思います。町民、近郊住民、道の駅ファンが楽しみにしております。先日の議員協議会で一部説明を受けておりますが、現状の進捗状況を踏まえ、4点について質問いたします。

道の駅本体の建設工事、駐車場の整備は開業に向けてスケジュールどおり進んでおりますか。

道内で118番目の登録と思われませんが、（仮称）北欧の風道の駅とうべつの登録申請と許可はいつごろになりますか。

次に、どの道の駅も力を入れている地域特産品の販売商品の募集、選考の進捗状況、また開業時何品ぐらいを販売予定しているのかお伺いします。

次に、情宣活動として年度内に開始予定のホームページ、スタンプ、道プレの完成めど、また人を呼び込むためのイベント計画はどのようになっておるのでしょうか。

以上、4つのテーマについて質問いたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、まず全国学力テストの結果を踏まえて教育への質問が最初にありました。それから、あと絶滅危惧種のところで自然界の動植物の実態の町史へということについて教育長にというお話がありましたので、それは後ほど教育長のほうから返答をしてもらうことになります。私の質問のほうから先に回答を申し上げます。

まず初めに、高齢者の公共交通対策についてのご質問ですけれども、議員ご発議のとおり、高齢者の交通事故の発生件数は全国でも北海道でも大変大幅に増加しております。これを踏まえて、これまでも町と当別町交通安全推進委員会が中心となって北警察署や当別

交番と連携をしながら事故防止などを促すための交通安全教室というのを開催しておりますが、新たにJ A Fが実施しております視覚機能判断などを取り入れた専門的な講習も活用して、高齢者自身が判断能力だとか認知機能の状況を確認できる機会をふやして、適切な運転免許証の自主返納につながる、そういった働きかけを行ってまいりたいと思います。それから、運転免許証の自主返納した方への援助策はというお話ですけれども、何らかの策を考えていく必要があるなというふうに私も認識しております。

それから次に、認知症高齢者の早期に治療を受けられる体制の構築ということについてのご質問ですけれども、現在本町では地域包括支援センターが中心となって認知症の疑いのある方に対して医療機関への受診を勧奨したり、あるいは介護保険の申請を促すというようなことで積極的に対応してきております。ただ、さらなる強化が必要であると私も考えておまして、町としても平成30年4月、来年をめどに、国が今策定しました認知症推進総合戦略というのがあるのですけれども、この一つであります医療と介護の専門職をメンバーに入れて認知症初期集中支援チームを設置してはという、そういった国の戦略がありますので、こういったものを設置して早期診断あるいは早期対応に向けた支援体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

絶滅危惧種の2種の保護対策についてのご質問で、町史の件は後ほど教育長のほうから答弁を申し上げますが、エゾサンザシについて、これは私の了解は、平成27年5月に山崎議員ご自身が獅子内の防風林内に絶滅危惧種の木が生息しているという情報を我々に届けてくださった。そして、現地調査を行った結果、絶滅の危険度が最も高いと位置づけられておりますエゾサンザシであることが確認できたわけであります。この生息場所の土地所有者が北海道電力であったものですから、北海道電力と協議を重ねて、そしてこれが伐採されることがないように、まず目印を木にちゃんとつけて、そして保護していただけるということで合意をいたしました。ただ、このエゾサンザシは発芽率が非常に低く、雑草が生い茂る環境の中では発芽や育成に非常に影響があるということもわかりましたので、樹木の周りの下刈りについて、これは北海道電力の了解をいただいて、作業のほうは森林ボランティア団体のシラカンバにボランティア活動の一つとしてお願いをいたしまして、生育に好ましい環境づくりに協力をいただいているところであります。

もう一つの町内の沼の食虫植物についてですけれども、これは平成27年に町内にお住まいの植物愛好家の方が発見されたと私も伺っております。私のところにもご訪問いただいたことがあります。その植物については、例えば我々の日常生活に関連がありますこれまでの歴史の中でのストーリー性があるとか、あるいは住民の関心度がもっと高くなってくれば、地域の資源となる、そういった素質を持っているのですけれども、現段階ではこれが本当に新品種なのか、そういったこともまだ明らかでない状況でありまして、もう少し今後学術的な検証もやって、専門機関による調査の進みぐあいなんかも勘案しながら、しかもそれが本当に絶滅危惧種だといった場合には、保護に向けて国や道などの専門機関も巻き込んでやっていかなければいけないと、こんなふうに考えております。

道の駅の進捗状況について幾つかご質問がありました。現時点での進捗状況ですが、まず道の駅本体の建設工事は予定どおり進んでおります。それから、駐車場についても、雪解け後開業に向けた本格的な整備が開始される予定になっております。

北欧の風道の駅とうべつの登録申請でございますけれども、それと認可です。この時期についてですが、登録申請は2月24日に提出済みであります。認可は5月ごろというのを想定しております。

次の地域特産品の販売商品の募集とか選考についてでありますけれども、今考えているスケジュールは、まず4月の下旬ごろに商品の構成、委託販売の要件をまず整理して、5月以降募集を開始します。その後事業者との商談を行って、6月下旬ごろまでに取り扱い商品を確定する計画であります。取り扱い商品数ということもご質問がありましたけれども、現段階では500程度と想定をしているところであります。

もう一つのホームページについてですが、本年3月中に基本的システムを構築いたします。そして、掲載する情報等の収集、入力作業を行って、8月ごろより運用を開始する計画であります。次に、スタンプ、道プレですか、昨年6月の議会でもこれは答弁申し上げましたけれども、本年5月ごろの完成を予定しております。それから、イベント計画についてでありますけれども、道の駅のイベントはやはり食をテーマとした展開ということを念頭に置いております。例えば一例を申し上げますと、基本的イベントとしてはクリスマスだとかバレンタインデーだとかいった季節の催事、それから農産物の最盛期であります7、8月の収穫祭的なもの、あるいは9月ということで道の駅の感謝祭、こういったものが基本イベントとしては考えております。それ以外にも、休日を活用したイベントも効果的だと考えております。また、稲村議員の代表質問でも答弁いたしましたけれども、姉妹都市の冬の旬の名産品フェアだとか、あるいは雪を活用したイベント、こういったものを開催する考えであります。ただ、いずれにしてもイベントの目的は来場者をとにかく誘発するといいますか、呼び込んでくる。そして、消費者の購入意欲をかき立てることにありますので、このことを念頭に魅力あるイベントをつくり上げていく考えであります。

以上、山崎議員への私からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えします。

最初に、全国学力・学習状況調査の結果公表方法についてのご質問ですが、全国学力・学習状況調査の目的は、調査結果をもとに学校が教育の成果を検証し、今後の指導の改善に役立てるというものであります。各小学校、中学校において毎年度それぞれ分析、検証を行い、学力向上策など具体的な取り組みを行うことが重要であり、学校ごとの公表の必要性はないものと考えております。今後も同様の公表方法で全国学力・学習状況調査の目的を達成してまいりたいと考えております。

次に、学習状況調査の結果を踏まえた児童生徒への改善指導についてのご質問でありま

すが、議員ご指摘のとおり、小学生、中学生の生活習慣等に課題があることは認識しております。教育委員会としては、課題解決のため、学校に対し改善プランの作成を指示しているところです。各学校では、作成した改善プランに基づき、学習の手引や家庭学習の振り返りシートの活用、携帯電話、スマートフォンの使用時間制限など、生活習慣等の改善に取り組んでおります。生活習慣等の改善は、何といたっても家庭との連携が重要となりますので、個人面談や3者面談、家庭訪問、保護者アンケート、学校だより、学級通信などを活用し、家庭との連携を図るよう学校に対し指導しているところです。

次に、小中学校教職員の労働環境についてのご質問であります。教職員には部活指導など勤務時間を超えてしなければならない状況があるということは認識をしております。教育委員会といたしましては、時間外勤務縮減に向けた取り組みがこれまで以上になされるよう各学校に通知、指導をしているところです。代休につきましては、基本的に全て対応できております。年次有給休暇の平均取得日数ですが、平成27年は約14日間と付与日数20日の約7割の取得状況となっております。今後も計画的な取得の促進を図られるよう、引き続き指導してまいります。

次に、議会報告会における小中一貫教育、コミュニティ・スクール、校舎、いじめ問題等の教育関係の要望についてのご質問であります。当別町議会が住民の皆様からの声を直接聞くという目的で実施されたと承知しております。参加された住民の皆様からの教育に関してのさまざまなご意見について意見をいただきましたので、教育行政の執行に当たりまして参考とさせていただきます。

最後に、町史の編さんに向けての動植物や野鳥類の実態調査の実施ということでございますが、町北部の道民の森のある森林地帯はその大部分が自然の状態、面積も広大であることから、そこに生息している動植物や野鳥類の詳細は把握できておりません。町単独での実態把握は困難であり、したがって150年史に載せることは難しいと考えております。

以上、山崎議員のご質問に対する答えといたします。

○議長（後藤正洋君） 山崎君、残り時間は10分16秒です。

○4番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。まず、教育長の答弁に対しての質問でございます。

最初冒頭に私申し上げました2校ずつになったので、平均正答率ではなくて学校ごとということについては現状できないふうには理解しましたが、私は町を活性化する、人を呼び込むためには情報というのはガラス張りのほうがよろしいと思います。子育て世代の転入の際も、この町はどれぐらいのレベルなのか、水準なのか、そういったことを気にしております。今後行政として取り組むC C R Cについても、高齢者が自分たちの孫たちが仮に行くために、その水準がどれぐらいなのかといったことも大変気にしております。ですから、私はこれについては継続して、今すぐできないなら、いずれこういったことについては再検討していただくように要望いたします。

質問でございますけれども、今回の結果が10年の中で一番よい成績だという公表をされ

ております。最もよい成績だということで、その内容をもう少し詳しく説明願うのと、同時に道内、管内でこの当別町の教育水準がどういう位置づけにあるのか、これを質問したいと思います。

それと、先ほど町史150周年誌に載せることは難しいという答弁だったと思いますが、これは現状の状態を町史に載せて、後世に残すというのはやっぱり私たちの務めだと思います。そんな詳しくはなくても、現状こういうふうには、例えば道民の森自体でも資料は抱えています。きちり持っています。それにプラス、ボランティアとかいろいろな形で、今現在それによるのが結局道民の森に行く人がふえる、そこからまた道の駅に来る人ますますふえると、そういう相乗効果になりますので、これは私の要望です。必ずできるような体制をやっていただきと思います。

次に、町長に質問でございます。絶滅危惧種2種の件についてお話しいただきました。本日実際植物研究会の会員である、また植物愛好家の方は、きょう傍聴席に参っています。町長の答弁を期待しております。その中で、さらに食虫植物についてはことしじゅうにいろいろな結論というか、出てくると思いますので、それによってはそれなりの対応、当別の文化遺産、植物遺産として残っていくわけですから、そういうことで。それと、7月には食虫植物研究会としても西コミセンで1週間ぐらい、いろいろな写真とか、それについて展示したいという意向も聞いております。その辺も例えば広報で告知するとか、いろいろな形で援助していただくようなことをお願いしたいと思います。これは、要望でございます。

それと、道の駅の件でございますが、先ほどイベント計画、いろいろなことが検討されております。人を呼び込むイベントというのは、やはり早目に企画して準備が必要と私自身思っております。私自身理事の一人であります当別町観光協会では、来年4月の法人化を目指して体制の強化とイベント事業の企画準備をいたしております。3月7日の代表質問で稲村議員が質問しておりますが、私はt o b eと観光協会と連携して成果を出していくことが重要と考えております。会議は半年前ですが、両組織の連携のあり方について再度町長どのお考えか質問申し上げます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 再質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 絶滅危惧種の議員のご要望に関しましては、いろいろな形で進展した段階でまた相談に乗らせていただきたいというふうに思います。

それから、観光協会との連携です。特に観光協会とt o b e、この連携というか、共同ワークといいますか、こういったことは当然重要なことでありまして、これは今議員もおっしゃいましたけれども、稲村議員の代表質問でお答えしたと私も記憶しておりますけれども、観光というのは道の駅をつくる重要な目的の一つにもなっておりますので、株式会社t o b e、これがこれから本格的な始動に入っていきますから、そういったところでその時点でさまざまな視点から観光協会との打ち合わせもしながら連携を図っていききたいと

いうことは私も全く同感であります。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えします。

報告書の中で10年間で一番よい結果と分析したことについてのご質問でありました。私どもとしては、全国平均より圧倒的に高いレベルということを目標にしておりますので、このことに一喜一憂しているわけではありませんけれども、ご質問ですので、お答えします。まず、根拠としては、小学生4教科、中学生4教科、合計8教科中4教科で過去一番の成績を残したということ、残りの2教科で2番目の成績を残したこと、それをもとに10年間で一番よい結果というふうに分分析をしたところであります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。教育長にお伺いいたします。先ほど私ども議会報告会の中でのいろいろと子育て世代の要望というのをお話しいたしました。今回予算について新年度の予算の中で西当別小学校の屋根をやるという予算が出ております。さらに、今回校舎の件で要望の中で実際出てきたのを読みますけれども、当別中学校は寒く、穴があいて、暗いので、何とかしてください。西当別中学校では、ボイラーがかなり古いと、放送設備が古いの、プールが閉鎖されて10年以上たっているのにそのままになっていると。夏網戸がないと、夏というか、現在網戸が入っていないと、それで夏非常に大変だという報告がありました。今後の課題として、そのような要望を来年度以降、優先順位があると思いますけれども、教育の環境をよくすることが行政の役割だと私は思います。子どもたちが勉強しやすい、通学しやすい、それと学力や体力の向上をさせるのが人を呼び込むという、人口減少の中で教育に力を入れていくところに人が現実的に集まっていっています。そういったところを踏まえて、引き続きお願いしたいなと思っております。

それと、町長に質問させていただきます。先ほどの中で観光協会の状況はわかりましたが、昨年12月、私ども会派で道南の道の駅2つを回りました。この2年間でご存じのように赤井川と鹿部と、それから木古内、この3つが非常に人気が出ています、この新しい3つは。赤井川も15年の4月15日にオープンして1年で40万人、それと鹿部が3月18日、去年オープンして261日目の12月5日で30万突破、みそぎの郷きこない、これは1月13日オープンして、11月5日には50万人と非常に速いペースでございます。私も117の道の駅は全部回っております。特に年間100万以上入られるところは6カ所ありまして、これは全て国道に面しておりますが、深川、恵庭、千歳、伊達、ニセコ、望羊中山、これについて共通していることがございます。町内の各団体の連携によって非常にスピード感があるということです。それから、地元特産品の数が多い、目玉商品によって呼ぶということです。それと、シャワールームとか温泉が必ずあります。それから、クレジットカード、これも

使用が可能でございます。それと、さらに観光案内の充実、これが非常にうまくいっています、この6カ所は。さらに、先ほど言いましたみそぎの郷きこない、3年前から観光案内についてはいろいろと調査して、ご存じのように人気あるコンシェルジュということで非常に役割を担っております。

その2カ所回ったときに、想定外どういったことが起こりましたかということをお聞きしました。要はバックヤードが狭かったとか、看板が少なかったとか、カタログの置く場所が足りないということ、レジが足りなかったというあれもありました。ただ、私は当別町の今回のものについても申し上げておきます。安全面からいって、例えば駅からの17線道路、それから信号、その辺についても早目にやらないと、例えば14線、防雪柵あるところでも年五、六回の事故が起こっております。そういったことも想定する。それと、既に9月30日から10月8日までのバスツアーも内定しています。大体これはマオイの丘から最後に当別町に来ます。そういったことでいろんな対応を前広に早目にやって、皆さんとともに成功させるという意気込みで我々議員としても頑張っております。提案もします。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 答弁漏れがありまして申しわけございません。

平均正答率に関しまして全道平均と比べた際ということの質問がございました。28年度です。小学生4教科中で2教科、中学生4教科中で2教科、全道平均を上回っております。その他の4教科ですが、算数Aではマイナス0.3、中学校ですが、国語Aでマイナス0.6ということで、ごくわずかな差ですので、その他の教科につきましても限りなく全道平均に近いというふうには分析をしております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時59分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

通告2番、鈴木君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫です。

初めに、12月議会でも取り上げましたJR問題について伺います。当別町史によれば、札沼線の計画の始まりは古く、今から112年前の1905年、明治38年とされています。1912年、大正元年には石狩川右岸の石狩、当別、月形、新十津川、雨竜、北竜など8カ町村の有志が石狩川右岸鉄道促成同盟を組織し、請願書を政府及び貴衆両院へ提出したとあります。1927年、昭和2年、石狩川上流、沼田口から起工し、7年後の1934年、昭和9年、浦臼まで開通します。篠路当別間は1932年、昭和7年に起工し、その間には大難工事の石狩川大鉄橋を架設し、1934年、昭和9年、札幌当別間の開通となり、次いで1935年、昭和10年、全線竣工、開通とあります。その後太平洋戦争の影響で路線撤収ということもありましたが、戦争終了とともに復元運動が起こり、1946年、昭和21年、復元に着工し、10年後の1956年、昭和31年、札沼線全線が運行とあります。しかしとあります。1968年、昭和43年9月4日、国鉄諮問委員会は、国鉄財政の中で大きな赤字を生み、重い負担となっているローカル線のうち83線区、2,590.6キロメートルを廃止し、自動車輸送に切りかえるべきだとの意見書を国鉄総裁に提出、今から49年前のことです。その中には、北海道関係15線区があり、札沼線も含まれていたのです。これより先、43年7月4日、全道町村会を主体とした北海道国鉄路線廃止反対期成会、会長、全道町村会会長、由仁町長、副会長に当別町長、近藤辰雄、同、上湧別町長を結成して強力的に廃止阻止運動を開始したとあります。また、昭和43年6月28日、札沼線沿線、当別町ほか6カ町長並びに議会議長は札幌に集合して、国鉄諮問委員会赤字線対策小委員会の本線等廃止の報道に対して、現在の国鉄利用状況、バス運行の場合の支障、将来に対する配慮点などを具体的に記し、原案撤回の要望書を提出、さらに同年10月7日、沿線7カ町有志350名が新十津川町に集合して札沼線廃止反対総決起大会を開き、札沼線の廃止は北海道の総合開発はもとより石狩川右岸開発に逆行するばかりでなく、地域住民の福祉に重大な影響を及ぼすものであると強調し、廃止に絶対反対する宣言決議するとともに、国鉄札沼線廃止反対期成会、会長に当別町長、近藤町長、副会長、雨竜町長、同、沼田町議会議長、同、浦臼町議会議長を組織して、一致協力、関係機関に対し懸命に廃止反対運動を展開中であるとあります。私は、現在の苦難に直面したとき、先人、先輩方の足跡に学ぶべきだと思います。

そこで、町長に伺います。札沼線誕生と産業、地域の発展という歴史的立脚点に立って臨むべきと考えるが、町長の考えを伺います。

中小屋、金沢地域に暮らす方々はもちろん、当別から月形へ通う高校生もいることから、全町的な問題であるという視点で取り組むべきと考えるが、町長の考えを伺います。

当別、北海道のこれからの産業、地域の発展の視点から計画の見直しを迫るべきと考え

るが、町長の考えを伺います。

次に、介護問題、新しい総合事業について伺います。従来と同基準の訪問介護の報酬が月額制から週単位になり、実質的に8割に減少し、デイサービスも出来高方式に変更され、4割台に減るケースもあると聞きます。当別町におけるサービス事業者への報酬単価についての考えを伺います。また、新しい総合事業への移行に伴う利用者負担の増加や保険料の増額など、財源確保のための町民負担増は認められないが、見通しについて伺います。地域では、軽い人は今度はボランティアの人が見るらしいけれども、ちゃんとした資格のある人に見てほしい、保険料を一生懸命払ってきたけれども、介護は受けられるのだろうかという心配と、新しい総合事業の中身がよくわからないという不安の声が聞こえます。チェックリストの利用が利用者の意向に反して窓口でのスクリーニング、選別に使われることがあってはならないし、利用しにくい仕組みに変わってはならないと考えるが、町長の考えを伺います。

3番目に人口減少に歯どめをかけるという観点で、子どもと高齢者に対する施策について伺います。29年度予算案では、町の発展のために絶対成功させるという町長の思いが反映した道の駅関連予算が組まれています。さらには、国や道は軒並み減らしている農業予算ですが、当別町の基幹産業と位置づける農業予算は当別町農業10年ビジョン確立加速化事業の継続に加え、輪作体系確立支援事業が新規に計上されていることなど、積極的な姿勢が評価できます。また、子どもの貧困化対策として就学援助費の増額も評価できるところです。やりくりは大変なことと思いますが、一步一步前進していっていると思います。地方債残高は、前々年度末は約114億円、前年度末は約109億円、29年度末は105億円と減っていています。また、公債費は前年度に比べ1億5,000万円ほど減っています。そこで、公債費の1億5,000万の一部、1億円くらいを子どもと高齢者への施策拡充に思い切って使ってはどうかと考えるが、町長の考えを伺います。

2月14日付道新朝刊には、子育て世帯2割赤字、札幌より地方厳しくという見出しで子どもの貧困についての全道実態調査の速報値が掲載されていました。高校2年生の子どもがいる世帯のみ卒業後の進路について保護者と子どもの意向をそれぞれ聞き、子どもの進路について短大、専門学校、大学、いずれかを選んだ保護者は計51%だったのに対し、短大、高等専門学校、専門学校、大学に進学したいと答えた子どもは計62.1%に達し、保護者が考える以上に本人の進学希望が高いことが書かれてありました。私も高校に行かせてもらえるかどうか悩んだ日々を過ごした一人として、他人事ではありません。あれから50年近くたっているのに、いまだに、そしてさらに子どもたちにとって厳しい環境になっていることに悲しみと怒りが込み上げてきます。経済的理由で進学を諦める生徒をなくしていく町独自の支援を実施すべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

高齢者ドライバーによる痛ましい事故の報道が後を絶ちません。また、地域で自動車免許証を返納したいが、その後の生活が心配だ。返納を機会に市街地へ転居したほうがいいだろうか、それともいっそのこと札幌へ転居したほうがいいだろうかという相談を受けま

す。近隣市町村でも対策に乗り出しているところが出てきています。自動車免許証返納にかかわる交通手段の確保と交通費の助成を行うべきと考えるが、町長の考えを伺います。

4番目に、公共施設等の総合管理計画について伺います。2009年、国はインフラの維持、更新費用の試算を発表しました。その試算に基づいて議論が始まる中、2012年12月2日に中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生します。インフラは国民生活や日本経済を支える基本です。笹子トンネルのような事故によってインフラの適切な維持管理、更新の必要性がさらに認識されたと言えます。そのような状況下で、政府は2013年11月、インフラ長寿命化基本計画を策定しました。これを受け、総務省は2014年1月に自治体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進を出し、4月には公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針を発表します。2016年11月、当別町公共施設等総合管理計画が策定されました。また、国は地方自治体に対する支援策も出しているところです。そこで、町長に伺います。計画が策定されたが、今後の具体的な見通しと国の補助事業のかかわりなどについて伺います。学校、役場庁舎、公営住宅等、老朽化が進んでいる建物について今後の具体的な見通しについて伺います。

公共施設等の総合管理計画に関連ということで町長に伺います。2014年、当別町の公立図書館設置構想について、町長は公立図書館の設置を表明しました。その表明に基づいて、当別町図書館構想検討委員会が設けられ、約1年間の委員会で検討され、2015年、教育長に答申書が提出されました。それから2年が経過しています。その間に単独での建設は難しく、庁舎または学校との複合施設での建設方法ということが示されました。しかし、時期は明確に示されていません。また、文化センター建設についても、町民の中には基金は一体どうするのだろうかといった心配する声があります。図書館、文化センターなど新しく建設する要望が出ている建物について今後の具体的な見通しについて伺います。

5番目に、子どもの貧困対策について教育長に伺います。昨年の12月議会でもこのテーマで伺いました。認識は共通していると思ったところです。平成29年度からの具体的改善点について伺います。就学援助費の支給内容をさらに充実すべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

入学準備に要する費用が増加している実態から、入学準備金を名目どおり3月中に支給する自治体も増加しています。また、政府は、入学準備金を増額する措置も講じました。入学準備金を名目どおり3月中に支給できるよう努力すべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

最後に、学力向上という観点から学校図書館の充実について伺います。独学、自習、自学自習という言葉があります。みずから課題を見つけ、課題解決のためにみずから積極的に行動する。今子どもたちに求められている力ではないでしょうか。みずから学ぶことを支えるということでは、学校図書館の役割の一つ、調べるという活動が大きいでしょう。いま一つ子どもたちに求められている力として、コミュニケーション能力も間違いのないでしょう。日本の学校における教育活動は、教科の授業だけでなく、コミュニケーション能

力を育てるといふ点でもとても豊かなはずで、課題解決のためにみずから積極的に行動する、調べる活動を支援する学校図書充実と司書の補充を地方交付税措置の拡充を積極的に活用して進めるべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、JR問題に関するご質問でございますけれども、議員から歴史的立脚点に立って望むべし、あるいは全町的な問題であるという視点で取り組むべき、当別、北海道の発展の視点から計画の見直しを進めるべきであるという3点ご意見をいただきました。このご意見に関しまして私も全く同感であります。おっしゃられるとおり、先達のたゆまぬ努力によって、苦難を乗り越えて敷設され、札沼線の歴史的な重みというものは私もしっかり受けとめて、全町的な問題として対処していかなくてはならないというふうに感じております。

私は、そもそも鉄道というのはつながっていてこそ効果があるものというふうに認識しております。今回の不採算路線を切り捨てるという考え方は全くもって理解できないと私自身も思っております。むしろ新十津川駅で終着となっているものを函館本線につなげていく、こういった路線の機能を高めることにこれにつながりますので、そういったことを北海道が目指していくべき、あるいはそのことによって食の物流と観光振興に大きく寄与していくのではないかなというふうに考えておまして、このことを対外的にも主張しております。こういったことを現在道庁と沿線4町と協議をしておりますけれども、その中でまさに議員がおっしゃられる北海道の発展の視点というものから考えていくべきで、部分的な対応はだめだということも私の考え方を示してきております。これからは道庁、それから国も含めて、国、道庁、そしてもちろんJR北海道とも対話をしていくことになりますけれども、こういった視点で判断を強く求めていくつもりであります。

次に、介護保険制度による新しい総合事業に関するご質問についてでございますけれども、新しい総合事業のサービス事業者への報酬単価についての考えについてご質問があったと思っておりますけれども、新しい総合事業の報酬単価の設定は国が定める額を上限として、地域の実情に応じてサービス内容や時間、あるいは基準を踏まえて定めることが可能となりました。当別町で4月から導入します基準緩和型の通所サービス、これは1回当たりの提供時間はこれまでの約7時間というものから3時間以上というふうには短縮されてきてまして、またサービスに従事する人員の基準や設備基準も緩和した設定となっております。報酬単価は従来の予防給付費の約8割としてスタートいたします。この8割という数値については、我々の管内同様の水準となっているというふうには認識をしております。

それから、財源確保のため町民の負担増はないかというご質問ですけれども、新しい総合事業のサービスは現行の介護保険特別会計、地域支援事業費の中で実施されるものであ

りまして、本事業の開始によって新たに町民に負担を求めるということはありません。それから、利用者負担についても今まで同様1割ということで、変わりはありません。

もう一つのチェックリストの利用が窓口でのスクリーニングに使われないかというご質問ですけれども、新しい総合事業サービスのチェックリストはごくごく簡易的なものでありまして、そのチェック結果が介護認定の基準に使われる、そういったシステムにはなっておりません。介護認定は、調査員が対象者を訪ねて、面談して認定調査を行って、その結果を踏まえて、しかも認定審査会で判定されるものでありますので、議員がご心配される事態になるということはないというふうに了解しております。町としては、新たな事業でもありますので、住民の皆様の理解が深まるように、窓口等での説明を丁寧に実施するよう心がけてまいりたいと思います。

次に、人口減少の歯どめをかけることについてのご質問の中で、道の駅や当別農業10年ビジョン等、積極的な姿勢について評価をしていただきました。要は財政のやりくりが非常に厳しいにもかかわらず、こういったことをやっております。公債費が減った分の一部を子どもとお年寄りへの施策拡充に思い切って使ってはというご質問でありますけれども、このご質問はたしか昨年6月にも鈴木議員が一般質問で福祉施策に1億円上乘せする考えはあるのかと、こういったご質問とほぼ同様のことかなと理解をしておりますけれども、その際もお答えしましたとおり、ストレートにお答えするならば、償還額が少なくなったからといってその分をそのまま特定の科目に回すという考えは持ち合わせておりません。繰り返し申し上げることになりますけれども、福祉施策というのは町の4つの重点施策のうちの一つですから、今後も各施策の推進に向けて力を傾けていく、このことはまさに何ら疑問はございません。そういうふうに認識をして、傾けていかななくてはいけないというふうに認識をしております。

それから、自動車免許返納にかかわる交通手段の確保と交通費の助成の考えについてですけれども、先ほど山崎議員へも答弁いたしましたとおりでありますけれども、運転免許証の返納者への援助策については何らかの策を考えていく必要があると認識しております。

それから、公共施設総合管理計画、これに関するご質問ですけれども、まず今後の具体的な見通しと国の補助事業のかかわり等につきまして、これまで施設の解体は一般財源で行われなければなりませんでしたが、この管理計画によって特例措置に基づく地方債の借り入れが認められ、西保育所など4つの施設の解体を今年度実施しました。また、新年度では、長寿命化計画を策定している公営住宅、公園、道路や橋梁の改修事業については国の補助金を活用しますし、また西当別小学校の改修については学校施設の老朽化対策として新たに交付税措置が拡充される地方債の借り入れを予定しております、補助金等の財源をしっかりと確報した上で事業を実施してまいります。

それから次に、学校や役場庁舎など老朽化の進んでいる施設についての今後の見通しですが、現在全ての施設について施設管理者の意見も聴取しながら、建てかえを含めた大規模改修が必要なもの、あるいは改修が必要なもの、廃止、解体すべきものといった区分で

各施設の方向性を整理しているところであります。施設の改修、解体には多額の費用が必要になりますので、国の補助事業を最大限活用する必要があると思っております。

それから、図書館、文化センターといった新たな施設についての今後の見通しについてですが、まず繰りかえ運用している文化センター基金については私も大変気になっておりますので、一年でも早く返済をしたいというふうに思っております。

それから、建てかえや図書館、文化センターといった新規の施設については、既存の施設の方向性が整理できた段階でPFIやPPPといった民間資金の導入が鍵にはなりませんけれども、建設時期や施設の複合も含めて取りまとめてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えします。

最初に、経済的理由で進学を諦める生徒への支援についてのご質問であります。これまでロータリークラブによる奨学金制度がありまして、当別町並びに当別町教育委員会も連携しながら取り進めてきました。29年度から、予算編成の概要で申し上げましたが、経済的理由により修学が困難な高等学校進学者を対象に平成29年度予算において奨学金が支給できるよう、新たな仕組みを措置しております。支給対象者の拡大など、今後検討していくこととしております。

次に、就学援助の充実についてのご質問であります。平成29年度よりPTA会費、生徒会費を支給対象とするよう予算措置しております。就学援助につきましては、引き続き充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、入学準備金の3月支給についてのご質問であります。入学時はとりわけ支出が多くなるということから、入学準備金の3月支給の実施に向けて検討を進めてまいります。

次に、学校図書館の充実と司書補充についてのご質問であります。学校図書館の充実につきましては各小中学校の蔵書をふやすなど、毎年図書購入費の適切な予算確保に努め、充実を図ってきております。司書補充につきましては、平成27年度から学校図書館の環境充実のため、学習交流センターと西当別コミュニティーセンター、それぞれの図書室に勤務している図書館司書の資格を有する非常勤職員を各小中学校に定期的に派遣しています。その非常勤職員と司書教諭が連携し、議員のおっしゃる課題解決のため、みずから積極的に行動できる児童生徒を育てるべく指導しておりますので、当面は現体制での学校図書館の環境充実を図っていくということにしております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 答弁ありがとうございます。町長から力強い答弁をいただきました。

1点だけ、JR問題について。なぜ長々と歴史的立脚点に立ってということで文章を読

んだかということでは、札沼線ができることによって当別が発展、本当にJRが寄与してきたと。そのJRができたのは、この沿線の自治体が力を合わせてやってきた。難局に接したときに、医療大学までは残るけれども、ほかはなくなると。当別はよかったなど、それはいいのだけれども、そういうときこそ当別町長は先頭になって、困ったときはお互いさまだという精神で奮闘していただきたいなど、また奮闘すべきだというふうに思います。それはなぜかといったら、これからの沿線自治体の発展についても力を合わせてやっていこうではないかという意味でもそういうリーダーシップということが必要でないかというふうに思うのですけれども、町長に伺います。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員おっしゃるとおり、当別の場合は全部廃止されるわけではないのですけれども、当別の医療大学以降JRは廃止したいということで、ほかの3町とも着々と話を進めております。当別町は沿線の3町と一緒にいろいろな対策を練っていこうということでお声かけをしておりますけれども、なかなかほかの北の3町と必ずしも状況が同じではない。我々のすぐ先の月形は我々とかなり同じスタンスですけれども、その北の2町はどちらかという横への動きが我々よりも近いということもあって、同じスタンスにはなっていないというのが現状でございまして、その辺は先が切られると我々自身も必ず低下していきますので、だんだん上から縮んでくるというおそれもありますので、今3町ともお話をしながら進めているところであります。おっしゃるとおり、これは大変私たちも町の今後の発展にも大きな問題でありますし、それからむしろ私は快速を飛ばしてもらえれば、当別太美駅は南でいいですと北広あたりとも同じぐらいの距離で、時間的にもずっと短縮されますので、そういった点も含めて今JR、むしろ道と国をある意味では引きずり込んで議論をしているところであります。今後ともこの流れをうまく我々に有利になるように議論をしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。ぜひオール当別でこの問題も頑張っていていただきたいし、頑張りたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。新しい総合事業について、これ1番目、2番目答えていただいて、心配が少し少なくなりましたけれども、3番目について、これからスタートすることですから、いろんな問題も起きてくるだろうというようなことで、これから進む中で本当に住民の方に理解していただく、窓口で丁寧にする。僕も62過ぎましたけれども、目も悪くなるし、耳もだんだん聞こえなくなってくるというようなことでは、聞いていても大変困難なわけですから、本当に丁寧にやっていただきたいというふうに思います。そこで、いろいろ問題が起きたときに引き続き地域住民でみんなで支えていくという、そういう理念、そして本当に重症化させないと、そういう理念でやるためにも、それぞれ問題が起きたときには本当に真摯な態度で改善のためにやっていくということが大事でないかというふう

に思いますので、その辺ぜひそういう方向でしっかりやっていきたいというふうに、答弁いただければありがたいなと思います。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今鈴木議員から念押しといたしますか、先ほども前向きに回答したつもりですけれども、念押しのお話がありました。こういった新たな事業でもありますので、住民の皆様の理解が深まるように、これも窓口等での説明を丁寧に実施して、ぜひそういう形で進めていきたいというふうに思っております。ということでご理解いただけるでしょうか。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） では、3点目の質問に移ります。

毎度行っているもっと子どもと高齢者ということで、今後も力を入れていくということですから、ぜひ今後も力を入れていくというようなことでよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そこで、2番目の、これ教育長でしたから、これは経済的な理由の問題では今ここでやっていいのでしょうか。では、②の経済的な理由のところでは進学諦めるというようなところで教育長から答弁ありました。29年度からロータリークラブがこれまでやっていた事業を充実させていくというようなことで、教育委員会としても頑張っていきたいということで29年度予算に組まれております。高く評価したいなと。そして、さらに充実させるようにしていただきたいと思いますなと。なぜなら、高校進学にかかわって入学するに公立で準備するお金が20万ぐらいかかると、また私立だと30万は下らないと。ひとり親家庭、また低所得者家庭、僕もそうでしたけれども、大変な状態がありますから、ここさらに充実させていくという答弁がありましたから、頑張っていきたいなと、評価と同時に要望ということでここはしておきたいなと思います。

高齢者の自動車免許返納にかかわる問題で、同僚議員も同じ質問しましたけれども、ここでちょっと提案といたしますか、何らかの策をとということでありました。それで、予約型のバス、今当別町は実施しています。本当に好評で、助かるという声があります。ただ、一面では一回一回面倒なのだと、だけれどもそれは仕方ない面もあるわけですけれども、さらにこれを充実させていくと、今やっている施策を拡充していくという方向で考えてはどうかというふうに思うのですけれども、町長、どうでしょうか。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 何年になりますか、こういったデマンド型のあれして、かなり好評であるというお話も聞いていますけれども、一部逆に使用する件数が思ったほどはないという面もありまして、まだこれをどんどん、どんどん拡充していくといいねというところまでは覚悟はできておりませんが、ただ住民の足、特に高齢者がふえてきておりますので、こういった住民の足は非常に町の中での行動を多くするためには重要だと思っておりますので、逆にこういったものを皆さんにもっともっと利用してもらって、このプロジェクトが

大きくなっていく、これが恐らく町にとっても町民にとっても行動範囲が広まるということで両方ともいいウイン・ウインの形になるのだろうと、こんなふうに考えておりますので、また町民が使い勝手のいいような方法も含めてしっかり研究していきたいと、こういうふうに思っております。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 本当に知恵出し合って始めた事業ですから、さまざまな意見、要望を取り入れる形で改善していくと、そして当別町はすばらしいことやっているねというような、手本になるような、そういう事業に発展させていってほしいなというふうに要望したいところです。

4番目に移ります。答弁しっかり聞かせていただきました。1点目の具体的な見通しと国の補助事業のかかわりなどについて積極的に国の事業を使いながら、そして解体もすると、町民の方は古い朽ちていくような公共建築物見ていて、本当に残念がっているというのか、ここに住み続けたいけれども、元気を与える、諦める気持ちを転換させるということでは余りいい状況でないですから、今進めている解体事業、これを国の補助を使いながら進めていってほしいなというふうに思いますし、学校の改修に当たっても今回使うというようなことでありましたが、今回長寿命化計画の中で2,000万以上、上限2億というふうに部局の方からも聞きましたけれども、思い切って手をかけると、そして長寿命化計画やる中で、この先のまちづくりとかかわってどこに学校を建てたらいいのか、どこに庁舎を建てたらいいのか、またさまざまな施設、図書館、複合がいいのか含めて考える意味でも、思い切ってリフォームといいますか、長寿命化、これやる中で考える時間もつくっていくということが大事だなというふうに思うわけです。十分その辺を検討してやっていると思いますけれども、国の補助事業もいろいろ出てきますし、そしてまた残業、残業で職員の方大変な労働実態もあるわけですがけれども、しかし町民の暮らしもある、要望もあるという方で、いろんな方策が考えられると思うわけですがけれども、弁華別の学校を見ますと70年、木造でもっているということからして、建てかえが本当にいいのか、思い切って修繕して長く使うということ、またその中でさっき言ったようにこれからのこと考えていくというようなことでは、先ほど西当別中学校のことが出ましたけれども、西当別中学校に限らず、今4校あるわけですがけれども、思い切って修繕して、そして長くもたせて、そういう中で考えるということも考えられるのでないかなと思うのですが、そこは町長、どうでしょうか。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、何でもかんでもすぐに新しく建てればいいということではなくて、今小中一貫校も進めておりますけれども、学校なんかも今あるものをいかに使っていかということもおっしゃるとおり重要な要素だと思います。これから地方創生の中で国の補助事業というものも、今まではハードには余り日が当たっておりませんでしたけれども、だんだん地方創生の中でハード部門にもという動きも出てきており

ますので、そういったものを駆使しながら、国のそういったお金も最大限利用しながら、あるいは道のお金も利用しながらということで、当然一部新設ということもありますけれども、できる限りおっしゃったような形で、使えるものは使っていく、そういった考え方を取り入れていきたいと思えます。

もう一つは、前にも回答、今回も回答申し上げましたけれども、P F IあるいはP P Pという民間資金をいかに活用していくかということも非常に大事な要素だというふうに思っておりまして、今幾つかの町の再建策のプロジェクトが進んでおりますけれども、P F I、P P Pを取り込んだ形で町の持つ施設をできるだけ早く活性化できればなというふうに私自身もこれから努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 大変な仕事だと思いますけれども、努力のほどをひとつよろしくお願ひしたいなと。

2番目については、方向性を今整理しているということでありました。それで、方向性が出ましたというときはもちろん情報公開ということもありますが、こんなふうにして進めていきたいという段階でも、ぜひ町民の意見を多く取り入れていくというようなことでは情報公開をやっていくと、積極的にやっていくというふうなことが大事だなと思えますけれども、その辺はどうでしょうか、町長。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 情報公開は、今までも隠し立てをしてやっているようなことはほとんどありませんけれども、皆さんの理解をできるだけ早くいただいて、逆に町民の皆さんのご協力をいただくという点では情報公開は限りなく多くというか、やっていきたいというふうに思っております。情報公開について何か我々が含んで閉鎖しているというようなことは全くございませんので、今後とも情報公開をして町民と一緒に考えていくという姿勢には何ら疑問はありません。議員おっしゃるとおり進めてまいりたいと思えます。

○副議長（島田裕司君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） みんなでまちづくりしていくということで、楽なことではない。楽な情勢ではないですから、国も地方自治体も。そういう点では、住民も我慢しなければならぬところもあるというふうなときに、情報公開といいますか、みんなで知恵出し合っていくということが大事ですから、そういう方向で町民も積極的に、私も積極的に行政の方々に話をしていくということでやっていきたいなというふうに思えます。

文化センターの話が答弁がありました。できるだけ早くというようなことで、そしてまた建つのか、建たないのかという心配もありますので、先ほどの今後の方向性の中でしっかり定めていっていただきたい。

最後になります。子どもの貧困対策問題で29年度から就学援助費の充実というようなことで、一歩前進というようなことで捉えています。評価したいなと思えます。さらに前進

というようなことで頑張っていたきたいというふうに思います。入学準備金については検討するという答えがありましたので、検討を急いでほしいという要望をしたいと思いません。

最後の図書の充実ですけれども、学校図書館法の改正で学校司書、これについての地方交付税の措置というようなことで打ち出されてもきておりますので、今は図書館司書というようなことで当別町頑張って充実させるという努力が続いておりますけれども、図書館司書の充実、それから学校司書、これについても考えていくということが大事なかなというふうに思います。学力問題で山崎議員が先ほど質問しましたけれども、図書館という点では非常に力発揮します。人生を変えるということもありますので、小さいころから図書に接していくと、調べるというようなことが大事ですから、図書館司書を学校に配置してやると、非常にこれは先進的な例です。これもぜひ拡充して行ってほしいというふうに思います。

それで、公共図書館建ててほしいと、また建てる町長表明しましたけれども、学力問題でいえば、公共図書館に子どもたちがなかなか行けないという実態が今全国的に。先ほどもありましたけれども、ゲーム、スマホというようなことで時間とられてしまうと、部活などで。昔は図書館といったら子どもたち結構行って、本を借りるというようなことありましたけれども、子どもたちがなかなか行けないという実態もあるという中では、学校には必ず子どもいますから、そういう点では学校図書館、これを充実させていくということ、図書館が建つ前はそういう点でも町長にも教育長にも力入れるということ頑張っていたきたいなと。必ずや学力は伸びると僕は思います。そしてまた、コミュニケーション能力、人と人のコミュニケーションと、また読み物の中にいる人物とのコミュニケーションということもあるわけですから、ぜひそういった方向で充実させていくということで表明していただきたいなというふうに思いますが、教育長、また町長も、公立図書館もありますから両名の、もうゼロだね、時間なくなりましたけれども、ぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 私のほうから先に申し上げます。

鈴木議員のおっしゃる点は、まさにこの町の将来を背負って立つ子どもたちを中心として非常に重要なことだと思いますので、いろんな町の財政の問題もありますけれども、できるだけ早くそういった体制ができればというふうに私自身も非常に強く感じているところでもあります。全く同感であると、考え方については。ただ、時間がなかなかかかっていまして、私自身も個人的には心穏やかではありませんけれども、でも中途半端な形で進めるわけにもいかない。そういう点では、まずは学校の図書の内容を充実することも含めて、この辺は教育長のほうのあれになりますけれども、ぜひ町としても一緒になってやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問にお答えします。

読書のもたらす成果というのは、私が言うまでもなく、鈴木議員のおっしゃったとおりだと思います。子どもの読書活動については最重要と考えておりました、例えばブックスタートでありますとか、29年度からブックセカンドという事業も新たに行いますし、学校への司書の派遣ということで、学校図書館の充実ということで現場の声も聞いておりますが、非常に成果が上がっているという声も聞いております。また、授業の中で図書館を使うという授業改善、そういったものも進んできておりますので、読書のもたらす成果を最大限発揮するために、読書環境の整備ということでこれまで以上に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

通告3番、五十嵐君以降の質問につきましては、午後1時より再開し、一般質問を行います。

1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

午前に引き続き一般質問を行います。

通告3番、五十嵐君の質問です。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、本日は2項目について質問させていただきます。

初めに、障がい者就労機会拡大の取り組みについてお伺いいたします。平成25年に障害者優先調達推進法が施行され、岡山市では社会貢献の施策として翌26年7月より、障がい者の就労機会拡大のための支援をするため、水道メーターの分解、分別作業を障がい者就労継続支援B型の事業所に委託しているそうです。水道メーターの有効期限は8年で、期間満了時までに取りかえをしています。この作業は、取りかえ後の水道メーターを障がい者就労施設の皆さんで分解し、材料ごとに金属、プラスチック類、ガラスに分別することにより、資源を有効活用し、再利用促進に貢献しています。分解、分別で発生するプラスチックぶたや強化ガラスは、市内の保育園や幼稚園に無料で提供し、プラスチックぶたは運動会などの行事に記念メダルとして再利用され、大変喜ばれているそうです。また、強

化ガラスは、2枚張り合わせて押し花を中に入れたり、絵を描いて挟めたりなどして、ペーパーウエート、文鎮として、またアート作品としても利用しているそうです。

そのような岡山市の記事を見て、土別市では平成25年までメーター本体、コード、受信機に分別し、売却したものを26年度からは市内2カ所にある福祉事業所に分解してもらい、メーター本体を1、砲金鋳物類、2、コード類、3、プラスチック類、4、電子部品に解体し、1と2についてはリサイクル品として売却、3については工事等で発生した塩ビ類とあわせて処分場へ、4については解体せず、各メーカーに引き取ってもらっているとのこと。メーター内にある青銅製金属は引き取り価格が上がるため、売却収入が増加するそうです。売却実績ですが、平成25年、売却個数1,279個で5万3,955円でしたが、平成27年度実績として解体個数1,149個で21万2,500円、差額15万8,545円の増収となり、2施設に11万4,900円を報酬としてお支払いしているそうです。

以上のことから質問いたします。障害者優先調達推進法で、地方公共団体は率先して障がい者就労施設等が供給する物品等及び役務に対する需要の推進に取り組むこととされています。現在の当別町の取り組みをお伺いいたします。

また、当別町も全国的に取り組まれている水道メーターの分解などのような事例を参考にして、障がい者の就労支援拡大を実施してはいかがかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、町の治安対策についてお伺いいたします。犯罪の被害に遭わずに安心して暮らせる社会は、多くの地域住民の願いであり、生活の基盤となるものです。特に子どもの安全、安心につきましても、大きな関心が寄せられ、地域ぐるみで子どもたちを守る取り組みが必要となっています。当別町においては、凶悪な事件はないものの、公園での不審火や盗難、不審者による声かけなど、身近な犯罪への不安感については特に女性や子どもたちの中では依然として高い状況です。そこで、犯罪の抑止効果が高く、また事件、事故の解決への具体的証拠となる防犯カメラは人の目を補充し、安心、安全の社会づくりに不可欠なツールとなっているのではないのでしょうか。既に防犯カメラに特化した設置事業が開始されるなど、必要性を認識する自治体もふえてきています。また、公園などでは子どもたちを安心して遊ばせることにちゅうちょしてしまう死角になりやすい危ない箇所、人目が届かず、事故が起きやすいと思われる場所、また公共施設などを中心に防犯カメラの設置を望む声があります。町民の命を守る方策として積極的に進めていくべきと考えます。当然防犯カメラを設置したことにより100%の安全が確保されるわけではありませんが、防犯カメラが設置されているということにより、犯罪の抑止効果も期待されるところでござい

ます。

そこで、町内には現在どれくらいの防犯カメラが設置されているのかお伺いいたします。

次に、町内には人通りの少ない通学路などもある上、特に暗く、不安な箇所があるところにはLED街灯を増設することはできないものかとお声もあります。地域としては人の目による防犯パトロールなどの活動を活発に行われている町内会もあると聞いておりま

すが、人的配置の苦労や時間的な制限もあり、ご苦労や悩みを抱えられながら活動されていることもあるかと思います。当別町におきましても、ほかの自治体の取り組みを参考に防犯パトロールを初めとしたソフト面の防犯活動とともに、実際の環境面をよくするハード面の整備、改善をあわせて行うべきと考えます。町長のお考えを伺います。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず初めに、障がい者の就労機会拡大の取り組みに関する質問にお答え申し上げます。当別町の役場では、平成26年度から毎年障がい者就労施設等からの物品調達方針を立てておりまして、障がい者就労施設から提供可能な物品や役務などについて一部既に取り組みは行っております。議員ご発議の廃棄水道メーターの分解、分別作業についてですが、今水道メーターは町内に8,400個設置しておりまして、これは計量法に基づき、議員もおっしゃいましたけれども、8年ごとに交換をしておりますので、毎年約1,000個が廃棄されることとなります。この廃棄となる水道メーターは、今まではメーカーに引き取らせて処分をしていただいておりますけれども、プラスチックだとか、先ほどもおっしゃったガラスだとか鉄、あるいは電子部品といった、こういった部材などに分別する作業は、もしこれが町内の障がい者就労の拡大につながるのであれば、関係する就労施設と協議をしてその可能性を探ってまいりたいと思います。

町の治安対策の一つとしての防犯カメラが町内にどのくらい設置されているのかというご質問ですが、現在町では防犯を主な目的としたカメラの設置は置いておりません。ただ、利用者の安全確認が必要な公共施設では管理上カメラを設置しておりまして、現在3施設に15台設置をしている状況にあります。それ以外に、町内のコンビニエンスストアや一部企業においてカメラが設置されていますけれども、今設置台数何台かというのは実は私たち把握ができておりません。

今後防犯カメラの設置についてのご質問でありますけれども、自治体における防犯カメラの設置については、不特定多数の人を撮影するということになりますので、プライバシーの問題などがあるのです。それで、実は判例がありまして、まず目的が正当であること、それから客観的かつ具体的な必要性があること、設置状況が妥当であること、設置及び使用に効果があること、使用方法が相当であることといった、こういった5つの要件の判例が実は示されております。こういったことから、防犯カメラの設置については地域の犯罪の発生状況やその抑止効果、それから住民の安心、安全等権利のバランス等を考慮しながら慎重に判断をしていかなければならないというふうに捉えております。

議員からご質問ありました地域における安心、安全確保、どういふふうに取り組んでいるのかというのをちょっと参考までに申し上げますと、現在全町内会で構成しております当別町防犯協会、それから中央、西部、北部の3地域の防犯連合会、あるいは高齢者クラブ育成会の協力を得て、小中学校、警察とも連携をしながら、1つ目には防犯のパトロー

ルと、それから防犯旗の設置、それから子ども110番の家の協力、こういったことによって地域全体での見守り活動ということを積極的に行っているというのが防犯対策ということとであります。

それから、あとは青少年の問題行動と非行防止のために当別町の少年指導センターによって公園や街頭などの巡回指導というのも行っておりまして、犯罪の防止、抑止ですかね、防止というより抑止が図られております。

それから、通学路におけるLED街灯の増設の件もご質問がありましたけれども、今児童生徒の保護者や地域からの通学路の照明に関する相談や要望に対しては、役場と町内会など地域の関係者とで状況を確認した上で必要な対策を講じてきているつもりであります。町としては、こういった取り組みをしっかりと行っていくことで引き続き地域の安全、安心確保を強化してまいりたいというふうに思っております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告4番、佐藤君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○1番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

現在当別町では、宮司町長が掲げる4つの重点施策を通して、総合戦略に掲げた2040年、人口2万人という目標に向かって職員が一丸となって日々行政に取り組まれています。きょうは、この総合戦略に掲げた目標が目下取り組まれているさまざまな事業にどのように落とし込まれていくのかについて質問いたします。具体的なテーマとしては、学校などの公共施設の建てかえに関連する構想や計画、また小中一貫教育の2点を取り上げます。

初めに、公共施設の建てかえに関する幾つかの構想に関してお尋ねをいたします。まず、現在策定が進められている北の住まいるタウン構想について2点お尋ねをいたします。北の住まいるタウン構想の策定に当たっては、総合戦略に掲げられている2019年、社会増減ゼロ人、2021年以降の社会増と2040年2万人という人口目標はどのように考慮されているのでしょうか。

また、北の住まいるタウン構想は国交省が進めるコンパクトシティープラスネットワークを基本理念とした立地適正化計画の策定につながるものと考えていますが、来年度以降

立地適正化計画策定に取り組むのでしょうか。

次に、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想について2点お尋ねいたします。当別町生涯活躍のまちづくり基本構想で検討されているC C R Cは、相当程度長期にわたる事業となることが想定されます。一方、総合戦略に掲げたスウェーデンヒルズ地区居住者1,000人及び社会増減ゼロ人の戦略目標は、2019年までに達成するものです。当別町生涯活躍のまちづくり基本構想の策定に当たって、これらの戦略目標はどのように考慮されるのでしょうか。

次に、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想は、来年度以降どのように推進されるのでしょうか。

3点目に、住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトについて2点お尋ねをいたします。住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトは、本町地区の新しい町営住宅の検討を基礎としつつ、商業施設との複合化や福祉、子育て支援など、まさにまちづくりそのものも検討対象としています。特に本町地区においては、役場や学校、図書館、町営住宅などの公共施設を再配置し、コンパクトシティー化を検討する際には町有地の利用について関連する構想と整合的な検討が必要です。この点で北の住まいるタウン構想と住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトとの間ではどのように整理されるのでしょうか。

また、住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトで示された方向性については、来年度以降どのように推進される予定でしょうか。

この項目の終わりに、総括的に2点お尋ねをいたします。今まで申し上げた北の住まいるタウン構想、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想、住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトの全てにおいて子育て世帯の移住促進は重要な要素です。子育て世帯にとって、子どもの教育環境は重要な判断要素となりますので、町としては子育て世帯を呼び込む決意を示すためにも子育てや教育に関する重要施策を各構想の中に書き込む必要があるのではないのでしょうか。この点の見解をお伺いいたします。

また、ここまでご質問したとおり、これからの当別町のまちづくりには総合戦略、北の住まいるタウン構想、生涯活躍のまちづくり基本構想、住みよい本町地区のあり方検討プロジェクト、そして今回は触れていませんが、次期の当別町総合計画や財政運営計画など、さまざまな構想、計画がかかわってきます。そして、既に公共施設総合管理計画で指摘されているとおり、老朽化の著しい役場庁舎や当別中学校の更新、また図書館の新設など、これからあり方を検討しなければならない公共施設が数多くあり、関連する部局も多岐にわたります。そこで、まちづくりに関する構想の方向性の整理や町全体を視野に入れ、公共施設の建てかえ等に専門的に取り組む体制を整えることで総合戦略に掲げた人を呼び込める魅力あるまちづくりを進め、人口目標を達成する推進力をより高める必要があると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

次に、大項目の2番目、小中一貫教育について教育委員会にお尋ねいたします。本町の小中一貫教育は、来月から既存の小学校、中学校に分かれたまま行う分離型として本格的

にスタートします。そして、教育予算の概要説明にもあったとおり、9年間を一つの校舎で学ぶ一体型義務教育学校での一貫教育が最終目標とされています。このように一応の方向性は見えていますが、その先行きは若干不透明です。本町地区の一体型一貫校はいつ開校するのか、太美地区には一体型一貫校はできるのか、また昨年町内の出生数は52名でした。生まれてくる子どもの数を考えたとき、全町で一つの義務教育学校になってしまうのではないかと。そんな先行きの不透明さがあります。先が見通せない中で一貫教育の準備を進めている現場の先生方のご苦勞もはかり知れません。

これまでいずれかの時点で一体型一貫校を設置するとして、まずはできるところから取り組む方針で一貫教育の導入準備を進めてきました。この進め方は、導入当初としては一定の役割を果たしてきました。しかし、いよいよ当別町の一貫教育が本格的に始まる今、次の段階に進む必要を感じています。今必要なことは、いつまでにどのような形で一貫教育を行うのかといういわばゴールを明確にすることです。一体型校舎新築のめどが立たない限り、一貫教育のゴールが定まらないということではこれ以上前には進みません。また、歴史的成り立ちが異なり、距離も離れている本町地区と太美地区という2つの地区を有するという当別町の特殊性も十分に配慮する必要があります。当別町全体での一貫教育の目指す姿があり、それを踏まえて本町地区、太美地区それぞれの一貫教育の姿があるはずで。そして、明確なゴールを示すことによって初めて町民も町も教職員も一丸となって当別の一貫教育に向けて全力で走り出すことができます。

そこで、教育委員会にお尋ねします。当別町の一貫教育を分離型、一体型、学校配置などを含め、いつまでにどのようなスタイルで行うのか、地理的な特性を踏まえつつ、そのゴールを明確に定める必要があると考えますが、教育委員会の所見をお伺いします。

以上、大項目で2つ、質問ですと合わせて9点質問させていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、北の住まいるタウン構想策定に当たって総合戦略に掲げている戦略目標や人口目標はどのように考慮されるのかと、こういうご質問でありますけれども、北の住まいるタウン計画の趣旨としましては、これは議員もご承知のとおりですけれども、コンパクトなまちづくり、それから低炭素、資源環境の取り組み、3つ目に生活を支える取り組みと、こういった3つの指針が掲げられております。こういった指針は、当別町が総合戦略において掲げております戦略目標と合致しております。北の住まいるタウン計画は、総合戦略の目標達成に向けた非常に有効なツールでありますので、目標人口2万人達成を目指した計画として策定して推進してまいりたいというふうに考えます。

次に、北の住まいるタウン構想に関連した立地適正化計画策定についてのご質問ですけれども、この立地適正化計画については、以前より検討作業を行ってまいりましたけれど

も、北の住まいるタウン計画を実現するためには、議員ご指摘のとおり立地適正化計画の策定が必要不可欠であるというふうに考えておりますので、今後この策定に向けた作業を早めて進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想、これの策定に当たっては、総合戦略に掲げた戦略目標はどのように考慮されているのかと、こういったご質問だというふうに理解しますが、総合戦略に掲げております戦略目標のスウェーデンヒルズ地区居住者1,000人、これに関して申し上げますと、この地区は町全体が人口減少の中でも現在でも人口が増加している少ない地域となっています。平成26年から29年、この3年間で58人、32世帯が増加しております。現在居住者は782人になっております。ただ、この地区には未分譲の区画がまだ130余りありまして、これらの販売が進めば居住者は1,000人を超えることとなります。ただ、総合戦略に掲げています2019年までに1,000人という、この達成はちょっと難しい状況になっているところであります。また、戦略目標の2019年までに人口の社会増減ゼロ達成については、移住促進事業推進、それから学生居住1,000人プロジェクトというのをこの間も代表質問でも申し上げたと思っておりますけれども、これを推進することによって学生の町内居住が進めば達成可能な数字だと考えています。ただ、これも代表質問でも申し上げましたけれども、これを実現するためには町内の居住環境の整備が求められておりまして、駅周辺の開発を進めたり、それから要は住環境を整えないと転入者と転出者との不均衡を解消できないので、そういった住環境の整備にもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想、これは来年度以降どのように推進されるのかというご質問ですけれども、まずは生涯活躍のまちづくりの実現に向けた環境整備の一つとしてC C R C推進地区内での公共交通サービスの充実を図る。要は29年度新たにコミュニティバス、西当別道の駅線の運行を始めます。それから、C C R C推進地区内に不足をしておりました商業施設についても、町としてこのところ誘致を進めてきました結果、29年度から30年度にかけて2店舗が出店される見込みとなっております。それから、石狩太美駅周辺においては、土地利用の高度化を図って居住環境を高めるために、開発不動産会社、業者あるいはサ高住というサービスつきの高齢者住宅事業者、こういった方と今誘致に向けた協議を進めているところであります。

北の住まいるタウン構想と住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトの間ではどのように整理されているのかというご質問ですけれども、それぞれの構想づくりの検討会議においてそれぞれの担当職員が交互に参加しておりまして、課題や方向性の情報共有を行いながら策定作業を進めております。当然役場や学校といった公共施設の整備に関しましては、再配置も含めて各計画において整合性をしっかりと図ってまちづくりを取りまとめていくつもりであります。

もう一つ、住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトで示された方向性について来年度以降どのように推進されるかというご質問ですけれども、この構想は実は単年度の事業

でして、次年度以降の支援施策の有無については現在のところ情報が来ておりません。町としては、プロジェクトから提案された構想をまず受けて、課題の整理を行いながら、町営住宅を含めたPPP、PFIの導入の実現に向けて検討作業に入っていくというつもりでおります。

もう一つ、各構想に子育て、教育に関する重要施策を書き込む必要性をどう考えるのかというご質問です。これは、議員ご発議のとおり、子育て、教育に関する施策というのは当別町にとっては極めて重要なものでありますので、まちづくりを進める上でも子育て、教育というのは非常に重要なので、各構想にこれはしっかりと反映させて取りまとめる、そういう考えであります。

これが最後になるかな、まちづくりに関する構想の方向性の整理、それから公共施設の建てかえ等に専門的に取り組む体制についてというご質問ですけれども、今申し上げた3つのプロジェクト、北の住まいるタウン構想、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想、これは俗に言うCCRCプロジェクトなのですけれども、それから3つ目の住みよい本町地区のあり方検討プロジェクト、これはPPP、PFIプロジェクトなのですけれども、こういった構想をしっかりと施策にかえていって実現をしていくためには、町内部に横断的な横串を刺した組織がないとなかなか難しいので、役場の中で一枚岩となって取り組まなければいけないと私自身考えておまして、タスクフォースを編成して、しっかりその3つの構想を漏れないように、重複もしておりますけれども、その中身が漏れないように、あるいはそれぞれがそぐわないようにしっかりタスクフォースを組んで編成をしまいたい、こういうふうに考えております。

以上で佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えします。

いろいろとご指摘もありましたので、それについて触れながら質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、一体型校舎新築のめどから一貫教育のゴールが定まらないというような、ということでは前に進まないというようなご指摘もありました。私は、一貫教育のゴールを一体型校舎新築時と考えたことは実はありません。また、一体型義務教育学校についても新築でなければできないという限定されたものでもありません。一体型校舎による義務教育学校は、新たな段階へのスタートというふうに私は捉えております。一体型校舎新築というのは私も考えておりますが、最も望ましいことで、シンボリックなことであることは間違いありません。しかしながら、何かしらのゴールであるというふうなことは考えてはおりません。もちろん私としても、教育予算編成の概要で申し上げたとおり、できるだけ早期に一体型校舎による義務教育学校を目指すという考えに変わりはありません。それは、一体型義務教育学校のほうが学年区分とか独自カリキュラムなど教育課程編成に柔軟性があるって自由度が高いということから考えておることでありまして、一体型校舎新築がされな

い限り前に進まないということはないということでございます。

ご質問の当別町の一貫教育を分離型、一体型、学校配置などを含め、いつまでにどのようなスタイルで行うのか、地理的特性を踏まえつつ、そのゴールを明確に定める必要があると考えるがとのご質問ですが、先ほども申し上げましたが、できるだけ早期に一体型校舎による義務教育学校を目指していくということでございます。喫緊の課題であります当別中学校の建てかえにあわせて、当別地区で一体型校舎による義務教育学校、いわゆる一体型一貫校への移行を目指して、その後西当別地区におきましても一体型一貫校にしていきたいというふうに考えております。しかしながら、当別町全体のまちづくり、公共施設の配置など、総合的、一体的な議論が必要となりますので、町部局と十分協議しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ご答弁ありがとうございます。それでは、それぞれの項目について幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一番最初に北の住まいるタウン構想の策定に当たって、総合戦略に掲げている戦略目標、人口目標がどのように考慮されるのかという点に関して、目標が合致をしているし、2万人を目指して推進していくものだというご答弁をいただきました。これは、私もまさに必要な点だと思いますし、総合戦略の中で人口2万人というものを掲げた以上、それに向かって全ての力を使っていくというか、全体の方向性をそれに合わせていくというのが絶対に必要なことだと思っております。それで、一応確認なのですが、そうしますとこの北の住まいるタウン構想の策定としまして、中身の中にも人口目標が例えば2040年2万人であると、そういう具体的な数字も明記された形で計画が取りまとめられるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 企画課参事。

○企画課参事（種田 統君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

総合戦略で2040年2万人という目標を掲げておりまして、その総合戦略を推進し、達成するための一つのツールが北の住まいるタウンの計画でございますが、北の住まいるタウンにつきましてはより具体的な取り組み、施策をまとめたものでございまして、今のところその構想を今作成している最中でございますが、人口2万人という部分は総合戦略で掲げておりますので、北の住まいるタウン構想の中にはあえて記入する予定はございません。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。総合戦略に掲げられているから、あえて記入をしないというのは理由づけとしては若干わかりづらいところあるのですが、ただ、今策定中ということですので、恐らく最終的な形が出たときにまた改めて考えなければいけないのかなと思っております。

一応念のため、これもう一点確認ですけれども、今まで何回か検討会なされていると思

うのですけれども、その中で当別町としては2040年2万人というのを目標に掲げて、今施策を打っているのですということは検討会の中で議論はされたのか、もしくは事務局のほうからそういった情報提供というのはされているのかという手だけお教えてください。

○議長（後藤正洋君） 企画課参事。

○企画課参事（種田 統君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

北の住まいるタウンの検討協議会の中では、最初に委員の皆様には資料をお配りしまして、その中に総合戦略で2万人を目指しているという目標も記載しておりますし、また検討委員会の中の委員さんには総合戦略の策定委員さんもいらっしゃいますので、また事務局のほうでも2万人という部分をご紹介します。ただ、それに関して会議の中で議論等は行われていない状況でございました。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） これもう2回質問をしましたので、次のほうに行きますけれども、次で似たような項目があるので、また出てくるかと思うのですけれども、計画をつくっていくときに町としてどの方向を向いているのだというのをしっかりと示して、常にそれを頭の中に置いていくというぐらいの形で動いていかないと、1個1個の計画がその計画の中だけで小さくまとまってしまうということにもなりかねないと思いますので、先ほど町長もこれは目標にまさに合致しているし、2万人を目指していくために推進をしていく計画だというふうにおっしゃっていますので、そのあたりはしっかりとわかるようにしていく必要があるのではないかなと思っております。

それで、次の項目で立地適正化計画のところ、これも今までも検討を進められていて、町の将来にとって不可欠な計画であるというお答えでしたけれども、今後どういうスケジュールで進めていかれるのか、まだ実際にどの部署が担当になられるのか、そこがもし決まっているところあれば、お教えいただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 企画課参事。

○企画課参事（種田 統君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

立地適正化計画につきましては、平成26年にその制度が策定されまして、それを受けて平成27年から企画課の都市計画の係のほうで種々いろいろ勉強を行いながら、また28年も北海道開発局等に行きながらいろいろ研修を受けて、町への導入について検証を行ってまいりました。29年度につきましては、計画の指定に当たってのさまざまな事務作業、また調査を行いながら、その作成に向けて事務手続等を進めてまいりたいと考えております。ただ、立地適正化計画の指定につきましてはかなりいろいろやらなければならない作業や、またいろんな公聴会を行ったり、さまざまな事務がありますので、その辺のスケジュールも含めて、また29年度はいろいろ整理しながら検討してまいりたいと考えております。なお、主管する部署につきましては、立地適正化計画につきましては都市再生特別措置法で都市計画の分野に当たりますので、町の都市計画を担当しております企画課のほうを担当

として今後進めていく形になると思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。そうしますと、29年度はまだ準備作業というか、事務的な準備作業で、具体的な中身というのはその翌年度以降になってくるとい
う形でしょうか。

○議長（後藤正洋君） 企画課参事。

○企画課参事（種田 統君） 最終的には立地適正化計画はその区域を決めて、ここは住
居区域とか都市機能区域という、そういうふうに指定をして法決定されるものでございま
すので、29年度は法決定までは至らないという考えでおりますので、まずは29年度中にい
ろいろ準備、またその作業を進めていくスケジュールで考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。進み方のイメージは大体わかりました。

それでは、引き続き先の質問に入らせていただきます。当別町の生涯活躍のまちづくり
基本構想の中でC C R Cというのがあるのですけれども、これの計画に総合戦略の目標が
どういうふうに考慮されていくのかというところで、スウェーデンヒルズの移住の人口の
推移ですとか、そういったところのご説明もをいただいて、スウェーデンヒルズの人口で
すとか、こういったところにこの計画が今後作用していくのかなというふうに思いますが、
2019年に掲げた1,000人の目標は、これはなかなか難しいと、もちろん移住の問題ですの
で、町がどうしたいといったからすぐできるという話ではなくて、最初に立てた計画が達
成できないのであれば、それに向かってどういうふうに次の手を打っていくとか、そう
いったところを考えていくというのが今後必要な作業になってくるのかなと思います。C
C R C、生涯活躍のまちづくり基本構想で考えられている事業のスパンというのは大体ど
れぐらいの長さになってくるのか、例えば2019年の1,000人というのは難しいというのが
現状では出ていますけれども、でもそれに向かって何らかのプラスの手を打っていけるよ
うな計画として今後取りまとめていくのか、それともそこにはなかなか作用しないで、も
っともっと長い長期的な計画になっていくのか、この事業が実際に動き出して、成果が出
てくるまでには大体どれぐらいの期間を想定されているのかをお教えいただけますでしょ
うか。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時47分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

企画課参事。

○企画課参事（種田 統君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

生涯活躍のまちづくり、CCRCにつきましては、今現在基本構想の策定作業を進めている最中でありまして、総合戦略のほうにも書かれておりますけれども、CCRCのエリアが北はスウェーデンヒルズからそのまま太美の中心市街地を南下して、道の駅を含む337までのエリアをCCRCの推進エリアとして基本構想を今検討している最中でありまして、その中でどういう展開が当別町にとって一番望ましい形で移住促進できるのか、またCCRCが展開できやすいのか、その検討作業を進めているところでございまして、具体的なスケジュールの Spann や詳細な年度等はまだ検討中でございまして、今この時点ではお示しできない状況でございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 今まさに検討中、策定中の計画ですので、具体的なところまでまだはっきり決まっていないというのは、それは承知をしました。先ほどの北の住んでいるタウンのところでもそうですけれども、今策定中の計画についてあえて幾つかご質問させていただいているのは、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、町として2万人という目標に向かって、今使えるツールは何で、そのツールを使っていくときに例えば個々の担当の方であったり、また実際にこの計画を策定している委員の方であったり、そういった方々がしっかりとこの町はこれから2万人という人口をつくっていくのだと、そのために今自分たちが検討している計画はどのような位置づけにあるのだ、そこのところをちゃんと理解をして、では何ができるのかというところをちゃんと考えていくと。例えば私も一度策定の様子傍聴させていただいたこともありますがけれども、もちろん町にいろんな資源があるとか、これから町長おっしゃったように大学生を入れていかなければいけないとか、今の町の資源を使っていろんなことができるという議論、これはできるのですけれども、そういう議論の積み上げだけで本当にこの町は2万人にいくことができるのかと。一度2万人、確かに2000年ごろでしたか、なりました。その後じわじわと減ってきてしまっていて、どのまちでも大都市の中に人が集約をしてきていると、周辺部からだんだん町の中に戻ってきているという状況がある中で、当別町はあえてこの町の未来のためには町の人口は2万人、恐らく町長の頭の中にはもっと多い人数もあるかもしれないのですけれども、もっともっと大きい町をつくっていかなければいけない。恵庭とか北広島とほぼ同じ距離にあるのに1つだけ町の状態で、人口も毎年300人減って行って、子どもの数も50人ぐらいいしか生まれれないという、そんな一見過疎の町みたいな状態に今なっていますけれども、今ある現状から、それに何を積み重ねていったらという議論だけではなかなかこっぴつて突破することができないのではないのかなと思っています。そこを乗り越える議論をしていくためには、現状で2万人って非常に高いハードルなのですからけれども、でもそこまでいか

なければいけないのだ。そのためにはどんな小さな芽でもいいから、何をしなければいけないのだというある種の切迫感を持った議論というのをしていかなければいけないのではないかなと思っております。

幾つか今回取り上げている議事録も拝見させていただきましたけれども、本町地区のPFIの議論の中ではかなり突っ込んだ議論もされていますけれども、残念ながら総花的に、まだどの議論をとっても表面的な議論が非常に多いのかなと。もちろんそれは検討委員会がどうのこうのというのではなくて、議会のほうでもしっかりと議論しなければいけないですし、町民一人一人も議論をしなければいけない。誰かが悪いという話では全くないのですけれども、かかわる人々がそれぞれ責任感と危機感を持って、2万人のために何ができるのかというのをちゃんと議論をしていかなければいけないと。そうすると、当然その検討委員会の中で議論をされますというお話ですし、先ほど北の住まいるタウンの中で情報提供もしましたというお話もありましたけれども、そこに対して行政としても非常に熱意を持って、絶対これは2万人に持っていかないといけないのだ。そのために何ができるか、皆さんの知恵を下さいという、それぐらいの熱意、強さで会議の運営をしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。CCRCの問題については、今おっしゃったとおり検討中というか、策定中ということですので、これから具体的に固まっていくと思いますけれども、多分残された機会は数少ないとは思いますが、ぜひ積極的な会議の運営といいますか、熱意を示す形で進めていただければと思います。この点については答弁は結構ですので、先へ進ませていただきます。

CCRCの部分の推進体制というところで、公共交通のサービス、ふれあいバスの拡充ですとか、商業施設が入ってくる。また、土地の高度化についても協議を始めていくというところでしたけれども、この部分一応念のために確認ですけれども、今町長ご答弁いただいたこの3点のところは確実に計画の中に入って、来年度以降というか、もう既に動き始めている部分だということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） まだ始まったばかりのもありまして、予算化にまではいっておりませんが、29年に入ったら多分この中の幾つかが具体的な計画のところに入っていくというふうに思っております。だから、今議員がおっしゃった感じで進んでいるというふうにご理解いただければと。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。一応確認ですけれども、この部分というのは担当されるのはどの部門がご担当になるのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 企画部長。

○企画部長（二木勝義君） 今の佐藤議員のご質問に対する答弁でございますけれども、この部門についてはまちづくり全般の部分の大きな問題と捉えておりますし、当然CCRCにつきましても、あるいは北住まにとりましても、こういったプロジェクトに関して土

地利用、大きく全般にかかわるということで、これは当然企画部が所管として推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。それでは、引き続き先の質問に進んでまいります。

通告書でいいますと5番のところですが、関連構想との整合性、検討が必要というところで、そこはしっかりと整合性を図っていくことですので、ぜひよろしく願いをいたします。

そして、これも済みません。ちょっと確認的な質問で恐縮なのですが、6番のところ。本町地区のあり方検討プロジェクトで示された方向性、これ自体は単年度のものということでしたけれども、この構想を受けて今後の町の動きというのは、これはどの部分でご担当になるのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 建設課参事。

○建設課参事（中渡憲彦君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

住みよい本町地区のあり方検討プロジェクトのもともとの構想につきましては、先ほどもありましたようにPPP、PFIの町営住宅における導入可能性に関する国交省補助の事業でございまして、これが民間業者によって構想がまとめられたものを町がそれを受けて、来年29年度以降町営住宅の今後の新たな供給方式の見直し等に検討の一部として採用といたしますか、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。それでは、また先に進んでまいります。

通告でいいますと（7）番の部分で、子育て、教育に関する施策、これはしっかりと反映をさせていくということで、これは非常に重要なポイントだと思いますし、どうしてもこういったいろいろな策定会議というのは、開催する時間だったりとか曜日の関係なんかもあって子育て世帯、現役の方が入りづらいので、議論の中でもついつい片手落ちになり勝ちな部分だと思います。ですので、この辺は事務局といたしますか、行政のほうでしっかりサポートしていきながら、ぜひ反映をさせていっていただければというふうに思います。

そして、8番の推進体制といたしますか、町長からタスクフォースというご答弁をいただきまして、これも非常にすばらしい取り組みになるかと思えます。今まで質問させていただいた中でも明らかになっておりますけれども、企画課であったり、建設であったり、また子育ての部分であれば教育委員会が入ってきたり、福祉が入ってきたりと、本当に幅広い分野の方々が力を合わせなければ、公共施設、また町の未来をつくっていく動きのほどこないものだと思います。これは当然行政の中では日々行われていることだと思いますけれども、今回つくられるタスクフォースについてですけれども、今の時点で想定されているものがあれば構わないのですが、こういった部局の方々が入って、いつぐらいから動き出す予定なのか、そこをお教えいただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的にタスクフォースという形で考えてございますけれども、この4月からは基本的に公共施設の建てかえといった部分でございますので、まずは公共施設を所管をする財政課が主管となりまして、担当、役場に横串を刺すという意味で建設から、企画からということになるのでしょうか、それぞれの担当課長レベルを集めまして、タスクフォースみたいなものをつくっていくと、検討していくという考えでございます。当然のごとく、そこの部分の進みぐあい、検討の内容につきましては町長なり副町長なりというところに報告が上がっていき、それをどんどん進めていくという形になるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） もちろん抜けているわけではないと思いますけれども、当然学校ですとか、子育てですとか、ソフト的な部分も絡んでまいりますので、教育委員会ですとか、福祉ですとか、それぞれ担当の方もしっかり情報交換をして進んでいただければと思いますけれども、一応その点だけ念のため確認させてください。

○議長（後藤正洋君） 副町長。

○副町長（増輪 肇君） ちょっと部署の名前が何個か抜けてしまったかもしれません。議員のおっしゃっているとおり、役場全体の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 小間切れに長くなって大変恐縮ですけれども、教育委員会のほうへのご質問の再質問に入らせていただきたいと思っております。教育長のほうから一体型の建築が一貫教育のゴールではないというお話をいただきました。それは、私もまさにそうだというふうに思っております。小中の一貫教育をやっていく中で、一体型の校舎というのは重要ではありますけれども、あくまでも一つのツールでしかないわけでありまして、小中一貫教育の最大の肝は、これは私の理解では、教育長もよくおっしゃっていますけれども、15歳の子ども像の共有と、先生方の連携といえますか、意思の疎通をしっかりと図っていくと、そこが最大のポイントですし、子どもたちにどういう学びを提供するかというソフトな部分というのが一番大事なところで、それをハードがいかに支えられるか、その一つの姿が一体型の校舎であると、そこにすぎないというのはまさにおっしゃるとおりだと思います。ただ、これは非常に難しいところであると思っておりますけれども、当別町の場合中学校の校舎が傷んでいるという問題、また先ほど当別の後太美のほうでも一体型というお話をいただきましたけれども、太美のほうについても既存の校舎では当然対応ができないわけですから、改修、増改築をしていくのか、また他の手段を考えていくのか、どうしてもこれはハードの話とソフトの話が常に密接に絡んでしまう問題でもあると思っております。そして、実際に小中の一貫教育、現場で進められていくのは先生方ですし、先生方が段階

を追って準備をしていく中では確実に一体型の一貫校はいつかできるのだろうというのが、特に本町と当別それぞれでつくるということは今お話しいただきましたので、そこは今明確になったと思いますけれども、その先時期がどうなってくるのか。そうすると、いつまでにどの準備をしていかなければいけないのか、そういったところが先生方の準備のほうにも影響してまいりますし、もちろんモチベーションのほうにも影響していきますので、全ては子どもたちの学習環境にはね返ってくる問題ですから、教育委員会としてここは強い決意といいますか、熱意を持って動いていく必要があるのかなと思います。財政との兼ね合いというのは、これは絶対にありますけれども、ただ教育範囲で考えたときには、それは教育委員会のほうから財政がどうたら、こうたらというところに余り配慮し過ぎるのではなく、教育委員会としては子どもたちの学びのためにはこれは必要なのだ、いつまでこういうことをやらなければいけないのだというのをしっかりと決めて、あとやはりお金の問題もありますので、町長部局のほうとそこは熱意を持って交渉していくと、やりとりをしていくと、そういう段階が必要なのかなと思っております。

ですので、再質問としてまず1点は、教育委員会としては子どもたちの学びのためには何が必要であるのかというところをしっかりと、ちょっと言葉は失礼かもしれないのですが、しっかりと覚悟を決めて町長部局とやりとりをしていくと、その必要性があると思いますので、その点について教育委員会としてのお考えといいますか、決意といいますか、それを改めてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、一体型の校舎の整備ということになっていきますとまだ若干先の話かもしれないですが、どういう校舎をつくるのかというのがいずれ議論としては出てまいります。ハードの校舎というのは、そこでどういう教育をするのか、どういう学びを子どもたちに得てもらうのかと、それに応じて形が変わってくるものです。世界の中でもいろいろと学校教育の現場で校舎の雰囲気というのはどんどん、どんどん変わってきておりまして、先にこの町ではどういう子どもたちを育てたいのか、そのためにはどういう学びをしなければいけないのか、そのためにはこういう校舎が必要なのだというステップでいろいろな挑戦が行われています。そのあたりというのはしっかりと情報収集をしていきながら、当別にふさわしい校舎というのは何なのか。文科省で定めている一つの標準的なものはあるかもしれないのですが、決してその枠にとらわれることなく、検討していただければと思います。

ですので、再質問の2点目として、一体型一貫校の整備の中でハード面の整備をしていくに当たってはソフトのところとしっかり連携をさせながらやっていく必要あると思っておりますけれども、その点についての教育委員会としてのお考えがあれば、お教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 学びのためには何が必要かという最初のご質問だったと思っておりますけれども、教育課程の研究というのは欠かすことができないということで、教育予算の概要のところでも述べましたけれども、9年間を通した学びについて、今分かれた形でや

りますけれども、それが一緒になったときに一体何ができるのかということを経営課程の弾力的な取り扱いも含めて、それは今後、もう既に研究に入っていますけれども、研究していかなければならない課題だなと思っています。子どもたちの学びに必要なことは、まずは教育課程の研究であろうと捉えております。

それから、ハード面、校舎の整備ですけれども、当然教育課程が定まらなければ、こういった校舎がということにもならないかと、議員おっしゃったとおりだと思います。ですから、今の段階でこういったものという青写真は、私自身も決まった形のものはありませんけれども、当別らしい一貫教育に見合った校舎というのはどういうものなのかという具体的な青写真についてはまだできてはおりませんので、それは今後の課題になるかなというふうに思います。

お答えになったかどうかあれですが、以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） 若干質問が抽象的になって失礼しました。

最後の質問になりますので、念のためのもう一度の確認なのですが、私が一番申し上げたかったのは、まさに教育課程をつくっていったり、カリキュラムをつくっていったり、その第一線に立つのは学校の先生方ですし、そういった方々が動きやすいように、そして当別の子どもたちにいつまでに何をすればいいのかというのをちゃんと考えて動けるようにする条件整備というの、これが教育委員会の最大の役割であるのではないのかなというふうに思っております。ですので、もちろん財政の問題がありますので、いつまでというのをすぐにぱっと決めるということ、これは非常に難しい問題ではあると思っておりますけれども、教育委員会としては少なくともここまでは一体型をやらなければいけないのだ、そういったところを教育委員会の中でしっかりと意識を統一をして、それは何のためにやるのか、校舎が欲しいからやるわけでもないですし、校舎が古くなっているから、もうかえなければいけない、それも確かに大きい理由かもしれないですが、一番大事なことは当別の教育で学ぶ子どもたちによりよい教育、よりよい一貫教育を提供すると、そのために先生方にもしっかりとしたいカリキュラムをつくってもらう。そのためには、教育委員会としてはここは腹をくくって決めなければいけないところがあると、そこをしっかりと意識を統一をして、もちろん財源の話もありますので、教育委員会だけでは議論できないので、町長部局とも、また当然議会の中でも予算の問題ですから議論をしていかなければいけないと思います。ぜひそこは教育委員会として熱意を持って一枚岩で動いていただきたいと思っておりますので、そこに対する教育長のお考えと伺いますか、決意と伺いますか、それを改めてお伺いできればと思います。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 質問にお答えします。

教育予算の編成の概要で述べましたけれども、今の時点で早い時期にという表現を使っておりますが、本当に早い時期に当別中学校の、午前中の山崎議員の質問にありましたよ

うに、校舎の状況を見れば、子どもたちのためには早くやりたいということでもあります。今の時点ではそういう表現しかできない状況です。教育というのは、目の前にいる子どもたちをどうするか、どうやって成長させるかという、そういうことを考えていくのが教育なので、将来的にこういうものができるから、いい教育ができるかということではなくて、今どうするかということが大事なので、先生方とも今の子どもたちをしっかりと育てながら、将来的なビジョンを描きながら、一体型になったときにどういったことができるのかということと一緒に考えて進んでいきたいなというふうに思います。これまでやってきたことがベースになってこれからどんどん、どんどん進んでいきますので、先生方の負担というのももちろんあるのですけれども、仮に一体型になったという時点でまだゼロから組み直すとかということではないので、そういった意味では今子どもたちに向かってやっていることが将来的につながっていくということでもありますので、多少というか、忙しい思いをさせてはいますけれども、それは実りの多い忙しさだなというふうに考えています。

答えになったかどうかわかりませんが、お答えとさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐藤君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○副議長（島田裕司君） これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、本日で一般質問が全て終わりましたので、3月13日は休会とし、3月17日に会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 2時11分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第1回当別町議会定例会 第4日

平成29年3月17日（金曜日） 午前10時39分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議員提案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

第 3 議員提案第2号 「米政策改革」に伴う稲作農家の経営安定確保の求めに関する
意見書

第 4 産業厚生常任委員会報告

（「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」の
採択をもとめる請願（陳情））

第 5 平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

第 6 議案第24号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を
識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律
の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

第 7 議員の派遣議決の件

第 8 所管事務調査の件

閉 会

午前10時39分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
広報秘書課長	大畑裕貴君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	野村雅史君

管 理 課 長 山 崎 一 君
代 表 監 査 委 員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

次 長 佐々木 由紀夫 君
係 長 浦 島 卓 君
主 任 瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時39分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 渋谷俊和君

7番 山田明君

を指名いたします。

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第2、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

石川君。

○10番（石川和栄君） 議員提案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書。

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成29年3月17日提出。

提出者、当別町議会議員、石川和栄。賛成者、同じく、岡野喜代治、賛成者、同じく、山田明、賛成者、同じく、高谷茂、賛成者、同じく、稲村勝俊、賛成者、同じく、古谷陽一、賛成者、同じく、鈴木岩夫。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

東日本大震災、熊本地震を初め、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然

災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。昨年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、取り組みの強化を求める。

別紙意見書案が書かれておりますので、ご高覧の上、ご賛同よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

岡野君。

○11番（岡野喜代治君） 議員提案第2号の提案理由の説明を申し上げます。

議員提案第2号 「米政策改革」に伴う稲作農家の経営安定確保の求めに関する意見書。

「米政策改革」に伴う稲作農家の経営安定確保の求めに関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成29年3月17日提出。

提出者、当別町議会議員、岡野喜代治。賛成者、当別町議会議員、山田明、同じく、当別町議会議員、高谷茂、同じく、当別町議会議員、石川和栄、同じく、当別町議会議員、稲村勝俊、同じく、当別町議会議員、古谷陽一、同じく、当別町議会議員、鈴木岩夫。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

国は、平成30年を目途に、行政による生産数量目標の配分から生産者や集荷業者・団体

が中心となって需要に応じた米生産を行うとする米政策の見直しを新たに進めている。

このため、北海道では道産米への多様なニーズに的確に答えていくため、「生産の目安」を設定し、今後も需要に応じた生産を推進していくこととしているが、生産現場からは、生産数量目標の配分に対する国のかかわりが薄らぐと、計画的な米の生産に乱れが生じ、無謀な生産に歯どめがきかなくなり、価格下落につながるなど不安の声が多く発せられているのが現状である。

また、政府の規制改革推進会議が昨年9月に提起した主要農作物種子法廃止についても、十分な議論を重ねないまま廃止法案が提出される唐突さに現場として憤りを感じるとともに、不信感を持たざるを得ない。さらに、この根拠法廃止により、北海道農業の基幹作物栽培の根幹を揺るがすものではないかと、大きな危機感を抱くものである。

よって政府においては、生産者の不安を払拭し、地域水田農業経営の充実を図るため、政策の確立を強く要望する。

記、「米政策改革」に伴う稲作農家の経営安定化確保の求めに関する意見書（案）につきましては、別紙掲載してございますので、ご高覧いただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、第2号についての意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いは、議長に一任願います。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、産業厚生常任委員会に付託しておりました「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」の採択をもとめる請願（陳情）について委員長報告を求めます。

古谷君。

○産業厚生常任委員会委員長（古谷陽一君） 産業厚生常任委員会の報告を申し上げます。
産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年3月6日、3月9日、3月13日、3月16日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」の採択をもとめる請願（陳情）。

国は、夜勤交代制労働の負担軽減などのため、勤務環境改善を実現する方策を進めている。

その中で、病院等の施設経営者も現場の環境整備に努力をしているものの、増員などの早急な対応は難しい環境にあると思われる。また、患者・利用者の負担軽減も具体性を持った制度設計が必要であるとする。

しかしながら、医療と介護の現場の労働環境は、依然として厳しい状況にもあり、なるべく早い改善を図る趣旨については、理解を示すところである。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年3月17日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第5、平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

委員長、市川君。

○平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（市川 正君） 平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成29年3月14日、15日、17日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果、（1）、議案第9号から議案第23号。

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

平成29年3月17日、当別町議会議長、後藤正洋様。

平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、市川正。

○議長（後藤正洋君） 本報告につきましては、討論の申し出がございます。
質疑を打ち切って討論に入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、これより討論に入ります。

反対の発言を認めます。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） それでは、議長の許可が出ましたので、私の反対討論をさせていただきます。

私は、議員として住民から負託された中身について意見表明をはっきりさせてもらいたいと思います。それは、今度の予算については評価すべき内容も当然含んでおります。例えばエネルギー地域分散型都市の形成ということで、道営の森林管理道、曾根の沢の新規の設置だとか、あるいはLED化の事業に力を入れるとか、いろんなことについては賛成の部分もあります。しかし、大きく言って地域の産業の活性化という問題、また道の駅を一つの突破口にしてということについては、本当にそうなり得るのかどうなのかということについて前から疑問を持っていましたし、また一般質問の中でも、私が聞く住民の声というのは七、八割が反対をしていると、何で本町から出ている議員さんも反対してくれないのかと、そういう声まで私のほうには届いております。ですから、質問の中で住民投票をやってはどうかと言ったら、町長はそれはできませんということで答弁をしました。

そういった人たちの声も含めて何が大きなポイントかと言ったら、1つは町の予算規模の関係からいって、13億になろうとする総事業費ですけれども、関連の事業も含めて、その費用について大体町税の7割方を占める、それだけのお金をかけて本当に町がこれで再興できるというか、そういう起爆剤ということになるのかということについては私は疑問に思っております。そのときに質問したときに、渋谷議員も町長選挙のときに道の駅というのは賛成したのではないのかと、こういう答えもありました。しかし、私は道の駅そのものについて反対しているのではないのです。ここでちょっと言いますけれども、その規模について、本当に農産物の問題も含めて積極的に地元の産業をそこを通して広げていく、そういうきっかけになる中身として考えているのです。具体的にはどの程度かということ、大体今考えているものの半額程度ぐらいで可能性としてはできればやりたいというぐあいに私は思っていました。しかし、そういう問題から見ても、今はどんどん、どんどん膨らんでいっていると、当初11億ぐらいの見通しだということになっていましたけれども、12億超えている状況です。13億になろうとしている状況であります。

2つ目は、町の財政好転したということで大分議員の代表質問のときにも出ておりましたけれども、しかし実際的に全道144の町村の中で実質公債費比率の問題見ても、あるいは将来負担の比率を見てもラストシックス、下から6番目と、公債費比率の問題でいえば

知内町と同率ですから、6番目あるいは7番目と言ってもいいかもしれませんが、そういう状態で改善されていないという問題であります。ですから、例えば町営住宅を新しくどうしても建てなければならないといった場合の予算や、あるいは学校の古くなってるところを建てかえなければならないとか、あるいは小中統合の学校だとか、さまざまな問題、あるいはインフラ整備、特に橋梁だとか、いろんなところ含めてもう限界が来ていると、そこについてもし直さなければならないとなれば、莫大な借金というか、当然できるわけです。そうすると、この実質公債費比率も将来負担比率も本当にびんとはね返ってくるという状況で、残高もまた110億円から120、130億円にどんどん膨らんでいくというのは過去を見ても明らかであります。

そういう点からも、次にやる事業の選択、本当に今道の駅含めてそのことが決定的に必要なのかといたら、もっともっと町民の願いというか、要望というか、しなければならないことがたくさんある。私の考え古いのですけれども、金もうけをやるというのであれば、これは個人がやるべきだ、企業がやるべきだというぐあいに私は思うのであります。行政、公務員は、治安の問題、消防の問題、教育の問題、絶対やらなければならないという大事な問題については積極的に力を入れていくと。同時に、もうけることは企業にどんどん、どんどんやってもらう。そういう状態、条件づくりを支援していくということが自治体の中身ではないかと。自治体自身がその点でもしもうかる企業ということになれば、例えば13億お金をかける、補助金の関係もありますから負担は違いますけれども、仮に13億、何回も総務文教常任委員会でこのことの見通し、何年後にどれだけのお客さんでどれだけのもうけがあるか、その見通しはどうかということも聞きました。残念ながら明確な答えは返ってきていません。仮に3年目からプラスになるという提案ありますけれども、仮に23年として、残り20年でその13億どう消化するか、あるいは7億なら7億、どう20年で消化するか、年3,500万円もうけなければ20年で7億は出てこないという計算になるわけです。そうすると、減価償却含めてその見通しや、その点できちっと間違いなくそこから赤字をつくらないで、町民に負担をかぶせないでやり切れるのかという問題です。

私は、常にそういう立場から今まで質問をしてきました。しかし、残念ながらそれについてはやってみないとわからないという町長の答弁でした。私は非常に残念な中身でありますけれども、それについてはもし万が一のことあったら町長みずから懐切ってそこをちゃんとやるというのであれば、町民も安心するかもしれません。しかし、そういうことはできることはありませんから、そういった点も含めて今度の予算案、一つの道の駅関係でいっては集大成の予算案で、今までずっと28年度一般予算、それから補正予算、そして今回の本予算含めて累計になっていますから、そういった点では今建てたあそこの建物や契約したものはどうなるのだと、森友学園ではありませんけれども、契約書3つも4つもあるのであれば別ですけれども、そういった点でのいろんな問題もありますけれども、本当に将来に負担をかぶせないという保証がない限り、私は反対せざるを得ないという立場から反対討論をさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

稲村君。

○9番（稲村勝俊君） 先ほども申し上げましたけれども、予算委員会に付託されました議案第9号、当別町一般会計予算ほか15議案に対しての賛成の立場から討論に参加をいたします。

今議会では、町長、教育長より29年度当別町予算編成の概要説明を受け、予算や事業に対して代表質問、予算審査特別委員会、また各常任委員会での質疑、一般質問の中などを通して検証を深めてきました。町民に理解をされている課題に対しての重点施策である道の駅建設については、5年の歳月をかけ、本体工事予算についてもそれぞれこれまでの議会の議決を経て進められてきたものです。本予算については、本体建設の仕上げ部分、また運営に関する予算が盛り込まれ、付託された当別町の方向性が具体的な事業として形になってきたものと評価でき、今後も町民とともに取り組んでいくことが大切と考えています。当別町の置かれている厳しい財政状況下にあっては、町民の全てが満足する予算を編成することは不可能であることはほとんどの町民が理解をするところと考えます。しかしながら、ふるさと納税、交付金などの獲得の努力により、町債残高も計画以上に減額し、調整基金も計画以上に達成され、財政の健全化が進んだこともあり、新年度予算が前年度水準並みの予算総額の編成になったと理解をしています。

道の駅の関連の建設当時の補正予算についても、賛成をされたと記憶しています。全会一致だというふうに記憶しています。質疑があり、疑義があり、理解できないとの質疑をもっと十分にすべきではなかったかと思ひます。今反対討論の中に、先ほどの中にもありましたけれども、交付金が50%の予想から40%になったというお話もございました。また、規模について反対で建設には賛成という反対討論もございました。それであれば、もっと早い段階に修正案を提出するべきだったというふうに考えます。この討論においては、条件付きの賛成というのは認められていないというふうに考えています。それで、もっとルールをしっかりした中で進めていただければなというふうに思ひます。また、金額についても、交付金を入れない建設の総額予算などを随分誇張した感じで反対討論になっているのではないかなというふうに思ひますけれども、今回の道の駅運営につきましても資金の関係ですとか、今後の予定についても提案がありました。それが無いような反対の中身でありましたけれども、こういったこともよく考えながら進めていければいいのかなというふうに思ひます。

以上の理由をもって予算案に賛成し、賛成討論とします。

よって、皆様のご理解をお願いいたしまして、賛成の賛同をお願いしたいと思ひます。

○議長（後藤正洋君） ほかに討論はありますか。

山崎君。

○4番（山崎公司君） ただいま議長の許可をいただきました。私は賛成の立場から討論

させていただきます。

先ほど予算審査特別委員会で可決承認されました29年度の予算案については、賛成の立場です。その内容については、4つの重点主義の実現に向けて新たな取り組みを進めていく積極的な施策展開でございます。4つの重点政策の中で、特に産業力の強化については当別町に人を呼び込む。町民、近郊住民、道の駅ファンが大変期待している。私の耳にも早く道の駅へ行きたい、そういった声が非常に耳に入ってきます。そのような道の駅のオープンに向けて事業展開を進め、町民一体となり、成功させ、この当別町を活性化させなければならないと私は思っております。この将来を見据えた大きな投資ではありますが、行政、JA、商工会中心に多くの分野と連携強化し、また入場者は年間50万を目標とした、さらに30人以上の雇用にもつながる。今後大きな成果が期待されます。私は、一般質問の中でも逐次この道の駅の動向について質問させていただいています。先日の一般質問におきましても、いろんな角度で今準備がされておると、そういう内容については町民は非常に興味持っております。人を集めるだけでなく、この当別の基幹産業である農業を初め、いろんな分野が活性していくわけです。反対討論の中で、私はもっと具体的にこの町、当別町、また人口減少で苦しんでいる実態を具体的にこうなったらこうなるのではないかと、投資というものは民間企業ではなくて行政が中心となっていていろんな分野と連携してこそ成功するのです。そういう意味で私はこの予算案については賛成いたします。

同時に、先ほども申し上げましたが、ことはやっぱり歴史に残る。本当にこれ歴史に残ります。道の駅の9月23日予定のオープン、さらに小中一貫教育が来月からスタートする。レクサンド市との提携30周年も10月中旬以降にされると予定されておりますが、町を活性化するために我々議会も行政も頑張っているのです。そういう中で、私は今回の予算案を着実に成功させるためにもこの新年度予算については賛成いたしたいと思えます。賛成の立場でお話しさせていただきました。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか討論ありますか。

石川君。

○10番（石川和栄君） 平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書案に賛成の立場から討論を行います。

平成29年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託されました議案第9号から議案第23号について、平成29年3月14日、15日、17日の3日間にわたり慎重審査を行い、大変活発な質疑が行われました。その中で、多くの意見、提案、要望もあり、幅広い視点からの予算審査となったと捉えております。人口減少、少子高齢化社会の急激な変化の中で、当別町の道の駅の開業に向けては町の活性化に必ずつながっていくと確信しています。選択と集中を強く意識した当別町の未来に対する希望をつなぐ適切な予算であると考えます。

予算を確実に執行していただきますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。皆様のご賛同よろしくお願いたします。

○議長（後藤正洋君） ほかにはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行いますので、本件について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、ただいまの委員長報告のとおり決定し、議案第9号から第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第24号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第24号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、当別町個人情報保護条例及び当別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人の提供に関する条例において引用条文の改正を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 質疑を行います。

この間私は、このマイナンバーにかかわることについて反対の立場でさまざま発言をしてまいりました。国が法律を変えると、また一部を変えることに伴って地方自治体が条例を変えていくという仕事については理解できます。しかしながら、マイナンバーにかかわる法律については本当に多くの問題を抱えていると。とりわけ今回この条例改正の第2条にかかわって指摘をしておかなければならないということでは、これまでの利用、これが拡大されていくという中で被害も危険も大きくなるというようなことで懸念を持っています。そういう点では、この条例改正について指摘をしておかなければならないのではないかと

ということだと思うわけです。答弁は要りません。その点をしっかり指摘しておきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第24号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎議員の派遣議決の件

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成30年3月31日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎所管事務調査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第8、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成30年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたします。

した。

これをもちまして本日の会議を閉じます。

平成29年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時20分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員